令和4年 第1回 東彼杵町議会定例会会議録

令和4年第1回東彼杵町議会定例会は、令和4年3月8日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

林田 二三 君 1番 2番 立山 裕次 君 3番 口木 俊二 君 4番 浪瀬 真吾 君 5番 大石 俊郎 君 6番 尾上 庄次郎 君 7番 後城 一雄 君 浦 富男 君 8番 9番 森 敏則 君 橋村 孝彦 君 10 番

11番 吉永 秀俊 君

- 2 欠席議員は次のとおりである。
- 3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

岡田 伊一郎 君 教 育 長 粒﨑 秀人 君 町 長 副 町 長 三根 貞彦 君 会計管理者 工藤 政昭 君 総務課長 松山 昭 君 松下 陽子 君 健康ほけん課長 農林水産課長 髙月 淳一郎 君 町民課長 井上 晃 君 農 委 局 長 (髙月 淳一郎 君) 税財政課長 欠 席 水道課長 氏福 達也 君 まちづくり課長 岡田 半二郎 君 教育次長 建設課長楠本信宏君 岡木 徳人 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有川 寿史 君 職 員 福田 正子 君

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

6 散会

開 会 (午前9時28分)

○議長(吉永秀俊君)

それでは、皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 1 回東 彼杵町議会定例会を開会いたします。

会議を始めます前にお知らせをいたします。税財政課長が確定申告のため欠席をしております。 それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これから諸般の報告をいたします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配布をしておりますので朗読は省略いたします。 次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出され ておりますが、朗読は省略いたします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。総務厚生常任委員長、口木君。

○総務厚生常任委員長(口木俊二君)

おはようございます。

委員会調査報告書。本委員会の所管である総務課、まちづくり課についての調査結果を会議規則 第76条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

- (1) 消防団の今後について
- (2) 過疎法の対象地域指定について
- (3) 西九州させぼ広域都市圏について
- 2 調査年月日

令和 4 年 2 月 16 日

3 場所

議員控室

- 4 調査内容及びその結果
 - (1) 総務課所管である非常勤消防団員の処遇について、総務課長に出席を求め説明を受けました。消防団員数は、全国で2年連続1万人以上減少し、危機的な状況であり、今後80万人を割り込むおそれがあるとのことです。消防庁では、全国的消防団員の減少に歯止めがかからず、そのため地域防災力が低下することを危惧し、次のような消防庁長官通知(消防組織法の規定に基づく助言)が発令されている。
 - ① 団員個人に直接支給すべき経費(年額報酬や出動報酬等)と、分団の運営に必要な経費 (装備や被服に係る経費、維持管理等)は適切に区別し、市町村において、適切に予算措 置すべきであること。
 - ② 消防団と協議のうえ、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること。条例については、令和4年3月末日までに改正し、同年4月1日から施行すること。
 - ③ 出動報酬の創設等に伴い、地方財政措置については、令和4年度から基準等を踏まえ

て見直しを行う方向で検討すること。

などの内容となっている。

(2) まちづくり課所管である過疎法の対象地域指定について、まちづくり課長に出席を求め 説明を受けました。

過疎地域の持続的発展に関する特別措置法が令和3年4月1日に公布され、東彼杵町も4年1月18日、新たに過疎地域に追加指定されました。同特別措置法によれば、過疎地域の市町村は、持続的発展方針に基づき、当該市町村の議会の議決を経て過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができる。実施すべき施策に関する事項としては11項目があり、その項目に沿って計画書を作成し、市町村計画を定めようとするときは、あらかじめ都道府県と協議することになる。

今後の進め方として、各課と協議し、3月末から計画書の作成を進め、4月以降地域に説明し、要望や意見の聞き取りを実施。6月議会の全員協議会において町の方向性を示し、その後、8月上旬県と協議に入り、9月議会に議案として提案する計画になっている。なお、同計画は5年毎に作成することになっているが、既に1年が経過しており、今回の計画は、令和4年度から7年度までの策定となるとのことであった。

(3) まちづくり課所管の西九州させぼ広域都市圏について、昨年 12 月 27 日の首長会議の資料により、まちづくり課長から説明を受けた。東彼杵町では連携事業 46 項目の中 25 事業で連携しており、令和 2 年度の負担金は、共同物産展 32 万 5000 円、図書館相互利用サービス9615 円、防災行政における相互応援体制の確立に 3 万 1000 円、広域圏サポーターの創出に23 万 9000 円、合計 5 事業で60 万 4615 円の支出である。まちづくり課の担当事業ばかりではないので連携が難しいところもあるとのことであった。

道の駅広域連携や共同物産展の開催などの事業では、連携市町との共同でイベント等を開催することができ、少ない負担金で済むメリットがある。いずれにしても連携事業は始まったばかりで課題も多々あり、令和4年度に向けしっかり取り組んでいきたいとのことであった。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。産業建設文教常任委員 長、浪瀬君。

○産業建設文教常任委員長(浪瀬真吾君)

おはようございます。

委員会調査報告書。本委員会の所管である建設課(災害箇所)についての調査結果を、下記のと おり会議規則第76条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和4年1月19日
- 2 調査事件 ①町内の豪雨等による災害調査について
- 3 場所 ①串川上流のコスモス苑付近法面
 - ②蕪(春木地区)災害現場
 - ③遠目地区河川災害現場(遠の久保川、千綿川)

④赤木 (舞山地区) 農地災害現場

⑤県2級河川の川内川災害現場

4 調査結果

近年全国各地で、地球温暖化等による異常気象で集中豪雨が発生し甚大な被害を受けている。 本町の令和2年公共土木災害の被災件数は、河川14か所、道路5か所で、復旧が完了している件数は、河川8か所、道路5か所である。復旧未了6か所の内4か所は2月中に竣工予定で、2か所は次年度へ繰越予定である。農地災害の被災件数は、農地16か所、施設13か所で復旧が完了している件数は、農地14か所、施設10か所である。復旧未了の5か所の内2か所は、1月中に竣工予定で、3か所は次年度へ繰越予定である。

令和3年の8月中旬の集中豪雨による公共土木災害の被災件数は、河川18か所、道路5か所で、査定決定額が1億2934万円である。農地災害の被災件数は、農地21か所、施設5か所で、査定決定額が5542万2000円である。

①串川上流のコスモス苑付近法面

コスモス苑付近の法面については、地元住民からも土砂崩れを危惧されているとのことから以前にも調査をされた経緯があるが、そのままの状態の様である。町道平似田・太ノ浦線から目視した状況では、土砂が流れたような跡とシートによる保護がされている様に見受けられた。

②蕪(春木地区)災害現場

被災地は、田2枚で上下あり耕地面積が上約700 ㎡、下約1,200 ㎡で約16mの石垣が崩壊していた。

③遠目地区河川災害現場(遠の久保川、千綿川)

遠の久保川は、令和2年の集中豪雨による災害で、令和3年2月の当初の入札金額が3575万円であったが、工事期間中の集中豪雨による被害の拡大等があり、2回の補正予算を余儀なくされ、1回目は令和3年10月末に約700万9000円、2回目は11月末に約2621万1000円を組み入れ、合計4工区で6897万円となり工事は竣工している。また、千綿川は5工区からなり1回目の入札が令和3年8月末に行われたが不調に終わり、2回目の9月末に約8799万8000円で落札され、現在作業道の造成工事が行われていた。

④赤木 (舞山地区) 農地災害現場

被災地は、茶畑で石垣の崩落が見られ土砂が流されていた。耕作面積約 2,200 ㎡の内、災害影響面積は約 420 ㎡であり、石垣の復旧面積は約 80 ㎡である。

⑤県2級河川の川内川災害現場

川内川は、県の2級河川であり8月中旬の集中豪雨で被害を受けたもので、国道34号下から川内木場地区まで被害が及んでいる。河川の管理道路まで水かさが増した形跡が見受けられ、護岸の法面の崩壊や石垣基礎部分の浸食が見受けられた。令和3年12月に川内川自然災害防止工事(15か所以上)として入札が行われている。

以上、ここ数年の内に集中豪雨等により多くの被害を受けているが、水はけや水路の点検 等、未然の対策を執ることによって防げることは町民に注意喚起を促し情報を共有するとと もに、町単独でしかできない水路等の再点検を実施し、早急に対応するとともに住民の安全 確保のため最善の対策を執られたいとの意見がありました。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

以上で産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

おはようございます。本日、ここに令和4年第1回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り定刻開会いただきまして誠にありがとうございます。

本日、本定例会におきまして、ご審議いただく議案は、条例の制定1件、条例の一部改正8件、 条例の廃止1件、補正予算6件、令和4年度予算9件、財産の処分について他7件をお願いしております。何卒、慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、行政報告をいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げ ご冥福をお祈りいたしますとともに、療養中の皆さま方の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。 本県にもまん延防止等重点措置が1月21日から2月13日まで適用され、当初は、長崎市、佐世 保市のみでありましたが、1月28日から県全域となり、期間を3週間延長され、3月6日に終了し たところでございます。

本町のワクチン接種につきましては、65歳以上希望者の方を対象に、3回目の集団接種を1月29日から3月3日まで行いました。引き続き65歳未満の方を対象とし、3月26日終了予定で進めているところでございます。今、感染力が非常に強いオミクロン株の発生によりまして、厳重な警戒をなされているところでございますが、町内でも急速な感染が見られ、役場職員にも感染者が発生いたしております。町民の皆さまには大変なご心配、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。まだ予断を許さない状況化で、今後とも基本的な対策でありますマスク、手洗いや密を避けての換気等にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

では最初に、昨日、山田地区で、13 時 40 分頃倉庫火災が発生をいたし、強風にあおられ山林への延焼も危惧されましたので、全分団の出動をお願いをいたし、約1時間後に鎮火をいたしました。山田川の水量も少なく、かなり下からホースの延長を余儀なくされ、全団員の皆さま方には大変ご協力いただき、心から感謝をいたしております。

それでは、配布をいたしております資料の中から主なものについてご説明をいたします。

12月27日、西海園の二瀬社長様が日本茶アワード準大賞の受賞報告にみえました。西海園様は2度目の準大賞の受賞であり、そのぎ茶の高い品質が市民の方々に認められている証だと思っております。

令和4年1月9日、町消防出初式を挙行いたしましたが、本年も新型コロナの影響を勘案し、消防団員のホール内の入場も、表彰者をメインに少数とし、来賓の方への案内も最小限にとどめ、議会からは吉永議長のみとさせていただきましたのでご理解を賜りますようお願いをいたします。

1月11日、東彼商工会の新春交流会が波佐見町で行われ、講師として TBS 系のひるおびに出演されている伊藤聡子さんが、アフターコロナの地域活性化について講演をされました。

1月31日、地域おこし協力隊員としてご支援、ご協力をいただきました北郷諭さんが3年間の任期を終えられますが、今後も町内に在住をしていただき、そのぎ茶の振興や、観光等のためのお力をお借りすることになりました。

2月17日、九州電力との連携による交流拠点 umino わのオープニングセレモニーが行われました。ソリッソリッソの森一峻さんを中心に、カフェなどを展開し、町内外からの来客者との交流を促進され、関係人口の増と観光や移住定住の拠点を目指されるとのことになっています。

2月24日、長崎県茶品評会表彰伝達式を執り行いました。蒸し製玉緑茶の部で中山雄太様、茶園品評会で尾上和彦様、いずれも最高賞の受賞でございます。また、茶業功労賞として中山一明様が受賞されております。中山様は、昭和44年からそのぎ茶の振興のために優良品種の導入などにご尽力をいただいているところでございます。

3月4日、子どもの安全のために設立をされました子ども110番の店・家を広く町内外に知ってもらうことや、協力していただいている方への感謝の気持ちを表すために、道の駅で発足セレモニーが行われました。未来を担う子どもたちの安全・安心を守っていただくために、地域の総力を挙げてご協力いただきますことに心から感謝を申し上げます。以上で行政報告を終わります。

○議長(吉永秀俊君)

これで町長の行政報告を終わります。それでは、これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(吉永秀俊君)

日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、7 番議員、後城一雄君、8 番議員、浦富男君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長(吉永秀俊君)

日程第2、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、3月8日から3月16日までの9日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(吉永秀俊君)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 3 月 16 日までの 9 日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長(吉永秀俊君)

日程第3、一般質問を行います。質問形式は一問一答方式。質問時間は執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁ともに簡潔明解にお願いします。

順番に発言を許可します。はじめに 10 番議員、橋村孝彦君の質問を許します。10 番議員、橋村 孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

おはようございます。今回は、役場庁舎整備の進捗状況と教育委員会の人事管理についてでございます。

まず、庁舎整備からお尋ねをいたします。

昨年 11 月から、我々議会は、役場庁舎整備特別委員会を立ち上げ、せんえつながら、町が当初 示した案と異なった案を具申いたしました。その理由については、先に提出した報告書のとおりで ありますが、我々のコンセプトは、少なくとも私のコンセプトは、行政と防災の拠点である役場庁舎を建設し、頻発する自然災害から町民の生命、財産を守ることでした。

昨今のわが国の現状を個人的に分析してみますと3つの懸念材料があります。

まず1つ目、コロナ対策対応の如何では、国家財政破綻の可能性。2つ目、諸外国の紛争により戦争に巻き込まれる可能性。3つ目、大規模災害による生命、財産が脅かされる可能性。そこで、我々地方公共団体が唯一施すことのできる事案は、自然災害に対応できるインフラ整備と防災の拠点である役場庁舎であろうと考えます。究極としては、意図して言えば、お金を取るか人の命を取るかです。現下の自然現象は予想不可能な状態であり、どこに自然災害が発生するかわかりません。今、我々が機を逸して先延ばして後世に負担を掛けるべきではないと思っております。

ただし、1 つ言えることは、我々議会は批判するだけが能ではありません。当然財政的なことも 考慮しなければなりません。多くの議員も同じ認識だったと思います。重要な課題は、執行部、議 会が問題点を共有し、町の将来をともに築き上げる。これが我々に課せられた責任だろうと思いま す。幸いと言いますか、または逆なのか特別委員長に任命されました。これは、町の将来に関わる 重要な課題であり、町民に対して責任ある提案を示すべきと取り組んでまいりました。

そこで一番心配したのは財政的な問題でした。なので、庁舎整備のチームリーダーと理解していた副町長に、たびたび意見をお尋ねしながら進めてまいりました。特別委員会の審査過程で、未来を担う若者の意見を聴くべきなど様々な意見はありましたが、町民の声を聴く必要がないと発言した議員は1人もおりません。我々は、望ましいと提言したものであって結論付けたものではありません。命令系ではないということです。

某議員の一般質問の過程で、町長答弁の1つに、財政の確保、私に課せられた責任だと思っておりますと発言されております。これは、正しくトップリーダーの財政的組織運営のマネジメントだと思いつつ聞いておりましたが、町長の責任感の表れを感じ取ることができました。その結論として、議会提案に理解を示していただき、新庁舎建設で進む旨の発言をされました。それは当初の執行部案である総合会館が、自然災害に対する貧弱性が判明したことによる発言の変更であって、当初の発言と異なるのは当然であって理解できます。

委員会と重複する部分もありますが、確認の意味を含めて次にお尋ねいたします。

- 1、現庁舎の耐震診断はいつ頃になるのか。これにつきましては予算計上されていますので、概略で結構と思っております。建設時期等、想定できる範囲でお答えください。
- 3、借入金等、償還計画等。これにつきましては、委員会で詳細な説明がございましたので概略程度で結構でございます。補足程度で結構と思っております。
- 4、令和7年3月までに現庁舎の耐震化の基準を満たしていることを証明するか、耐震の基準を満たしている庁舎でなければならないとした県の命令を町当局が間違って解釈していたのか。

5番目、町民への説明はどのようなタイミングが望ましいと思うか。

次に、教育委員会の人事管理についてでございます。欠勤が続いている教育委員会の職員の人事 管理についてお尋ねします。

この事案につきましては、議会でもシリーズ化され取り上げておられましたが、誰もできないような事案の調査とか、法的根拠等をお示しいただきお尋ねされていましたが、結局、何が結論だったのか未だ理解できません。したがって、若干、視点を変えてお尋ねしたいと思います。

まず、人事管理は数学でありません。政治もそうです。つまり、答えは1つではないということです。どちらかと言うと心理学的要素が強いと思っております。これを理解することがまず重要だと思っております。軍隊は軍隊の、警察は警察の、あるいは民間会社、公務員、それぞれの人事管理の方法があると思います。それを否定するものではありませんが、それが全ての組織に通用するとも言えないでしょう。翻って、その当時称賛された管理方法が後々検証されて間違いだったと反省された事案は多くあります。例えば、戦時中の軍隊の管理方法ですが、人間はなぜ他の動物と比べ長生きできたのか。その結果、宗教が生まれたというプロセスを学んでいれば、あのような扱いはできなかったはずです。今になって第二次世界大戦のインパール作戦が軍隊、人事管理として正しかったと誰が言えるのでしょうか。

人間は、誰しも過ちを侵し、それが原因でナーバスになることがあります。特に、新卒者が社会に出て働く環境によっては良くある話です。経験豊富な職員が熟慮の結果、中途退職するのはある程度理解できますが、希望に満ちた若者が難関の町職員に採用され長期休職や退職に追い込まれたとすれば何らかの理由があるのでしょう。そのような状態になるのは社会の損失であります。そこで大事なのは、原因の検証と悩んでいる人に理解を示してやることが先であって、決して責めることが先ではないと思います。組織全体で助けてやることであり、これが社会の向上に繋がると思います。

そこで、人事管理として不備がなかったのかお尋ねいたしますが、私は、ささやかな人生への過程で経験したこと、感じたことを基に質問いたしますが、全てに通用するとは思っていませんので、よろしくお願いします。

それでは、次にお尋ねします。1、当該職員とは連絡は取れるのか。2、健康状態は改善しつつあるのか。3、当人は現場復帰を望んでおられるのか。4、人事管理上の留意点をお尋ねします。5、教育長の現住所と主たる生活拠点をお示しください。これにつきましては、人事管理とは直接関係はございませんけれど、その理由につきましては後ほどお示しいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

それでは、橋村議員の質問にお答えをいたします。

1番目の耐震診断はいつ頃になるのかでございますが、今、当初予算に予算を計上させていただいておりますので、可決していただければ早急に対応をしていきたいと思っております。

最終時期は、今から入札とかございますもんですから、その辺で検討させていただきたいと思っております。

次に、2番目の新庁舎の建築時期等、想定できる範囲でありますが、これは近隣であります波佐見町の例によりますと、約10年ぐらい。計画構想から基本設計、実施設計、建設工事となっておりますけれど、4番目との関連もございますけれど、なるべく早くする方法もございます。これは住民の皆さんにご説明をいたしますけれど、デザインビルド方式ということで、設計も建築も一緒の会社で、プロポーザルでする。そういう方法も、他所の市も採っている所もございますもんですから。今後は、そういう形で研究をしてまいりたいと思っております。

それから、借入金等でございますけれど、償還計画でございますが、当初、予測をいたしておりましたのが、本庁舎を新築する場合は、約 11 億円程度が必要と私はお答えをしていると思っております。それと、議員からご指摘があっていますように、基金が 1 億 6500 万円ぐらいでございますので、ほとんどが起債、借金に頼らざるを得ない状況でございます。一般単独事業債も建築費の75%が借入れ限度でございますので、基金を引いた残りでもかなりあると。それと合わせて移転となりますと除却費、設計管理費など約 2 億円ぐらい増えてくるのかなと思っております。

最高額の10億5200万円ぐらい、30年返済としましても約4000万円近く返済の予定となるのかと思っておりますが、これも先ほど橋村議員がおっしゃったように、世界情勢によりまして経済がどうなるか。物価の上昇、これも踏まえてかなり金額が増えてくると思います。今、波佐見にお聞きしましたところ、かなり増額しているそうでございます。これは資材費の高騰もございます。最初の計画よりも随分お金が増えているという報告を聞いております。

次に、4番目でございます。誤って県の命令を解釈していたのかということでございますが、これは昨年6月に、最初議会に説明いたしました新庁舎整備構想の中にも示させていただいておりますけれど、本館は、長崎県耐震改修促進計画において、令和7年3月末日までに除却工事に着手するか、または耐震診断を行い、その結果を報告する。どちらかを必要ということで来ておりまして、県の命令を間違って解釈したものではございません。

と申しますのは、元々、この耐震の診断は、平成31年3月31日までに県に報告をしなければならなかったんです。これは私が町長に就任する前です。平成31年3月31日ですからね。だから、そこまで報告をしなければならなかったのがしていなかった。それで、今度耐震を診断をするか、そういう工事にするか報告があった場合、私は、波佐見町にお聞きをしまして、波佐見町もちょうど同じなんです、昭和36年、建物ですね、向こうが。東彼杵町も昭和34年に合併して、昭和36年に向こうが建てて、こっちは新しい新館の方でございますけれど。

波佐見町も診断はされています。されていますけれど、窓を全部塞いで壁にするか、柱も大きなものを建て替えるかで執務面積が取れなくなったと報告を受けていますから。当然、昭和 36 年の建物は、ものすごい工事をしなければならないだろうと私は思って、私は総合会館という最初の案を出したわけでございまして、間違って解釈したわけではございませんので、ご了承をお願いをい

たしたいと思っております。

それと、もう1点、ここはいつもご指摘があっているように、河川から随分パラペットより下にありまして、昨年の8月の大雨の時も、公用車がもし水びだしになった時はどうしようということで、いつも隣りの入江呉服店さんの駐車場をお借りして、車を職員全部で上げて。ここに災害警戒本部を作ったりしているもんですから、ここにいるのはいかがなものかなと思って総合会館。

もう1点、ここの役場は坂道発進をして、国道まで水平距離で、高齢者の方は非常に危険を感じるとおっしゃったものですから、車の運転で。事故も多い。だから、ここはちょっと無理ではないかなと思って、診断をしようがするまいが。だから、私は総合会館ということでしました。

そういうことで、ころころ変わるとおっしゃられる意見もございますが、まだ、その当時も総合会館も分類3ということがわかっていなかったものですから、これは私の落ち度でございますけれども、そういう形でそっちの方向を示させていただいたものでございます。今後は、新庁舎ということで8月ですけれど、私も回答いたしているのでそっちの方向でいきたいと思っております。

それから、5番目の町民への説明のタイミングはどの時期かという質問でございますけれど、庁舎の位置、建設時期、財源確保など、議会と十分協議をするとともに、町民の皆さんへの説明会が終了しないと、なかなか時期が明確に答えることができない状況でございます。ご了承をいただきたいと思っております。

当然、今の図書室、それから学童保育の位置もそうでございますけれど、そっちの方の処理を先にしなければいけないものですから、学童につきましては別の方向で、水面下の方で協議をさせていただいておりますので、ご了承いただきたい。

もう1点は、今回の新年度の予算で、道の駅と一体化させるための信号がどうしてもできないものですから、右折をするためには向こうの信号を使っていただくような設計を上げさせていただいていますので、構想によってタイミングですね、今はちょっとわかりませんけれど、進み具合によっては町民の皆さんに、だいたい案が出た時にしないと、どうしましょうかではちょっと意見が錯乱というか、飛び交うのではないかなと思って、方針をピシッと固めてからいこうと私は思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。以上、登壇しての回答を終わります。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

それでは、橋村議員の、教育委員会の人事管理についての質問についてお答えいたします。

1点目、長期休職者との連絡ですけれど、電話もしくはメールにて取れております。

2点目、長期休職者の健康状態が改善しているかどうかは、医師の診断に関わることなので申し上げられませんが、定期的に面談はしております。

3点目、当該職員は職場復帰を望んでおります。

4点目、人事管理上の留意点です。職員は、人間ですので健康を害することはあります。法で規定された範囲内で休暇や休職を取らせ、療養に努めさせなければならないと考えております。また、長期に亘る病気が快復したとしても、いきなり通常どおりの勤務ができるかというと困難な場合もあります。それで、心身を慣らす意味で職場復帰支援のための試し出勤も申請できることを伝えております。担当していた業務については、事務局職員全体で、ワークシェアリングをしながら業務

が停滞しないよう、また、行政サービスが低下しないよう留意しております。

次に5点目ですけれど、私の住所は、東彼杵町蔵本郷です。生活の拠点は、家庭の事情があって 川棚町で生活することがあります。しかし、自然災害等緊急事態の時は、常に町内に待機しており ます。また、土日は、教育委員会の事務所で仕事をしている時が多いです。以上で登壇しての答弁 を終わります。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

庁舎の診断、今回予算に上がっておりますので、先ほどの町長の答弁のとおりで良いかなと思っております。1、2 につきましては確認の意味でお尋ねしましたのでそれはそれで結構ですが、借入金の話でいきますと、先ほどお示しいただいた手順になるかと思っていますけれど、今回、私たちの町は過疎地域指定になりましたよね。そこで起債の発行が可能になりますよね。先ほどの話でいきますと 10 年のスパンが必要だろうということでありますから、その過疎起債の充当率は約 70%でしょう。そこら辺で返還の余裕ができるのではないかなという気が私はしているんですけれど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

橋村議員がおっしゃるとおりでございまして、私は、過疎が適用になりまして、今、一般財源を使っているのも、過疎の方でもし使えることになれば、そのお金を基金の方に積み上げることができるんじゃないかなと。波佐見町もふるさと納税が約20億円ぐらいありますけれど、それは庁舎には使えないけれど、そういうのを町単独の仕事へ回して、町単独を積み上げるという話をお聞きしました。うちの町はふるさと納税は3億円ちょっとしかございませんけれど、過疎の方で、なんとか一般財源の方でそっちの方を使って、70%の交付税措置がございますから、7割の補助と変わらない。小値賀町も6億円以上年間予算を上げて過疎で使われているそうです。

そういうことで、私は8月に遡りますけれど、過疎のお願いに実は行っていたんですよ。その時に、大体いけるかなと国会の先生からその総務省とかお聞きを頂いて。最初は財源がなかったものですから、そういう形で、総合会館の方でなんとか5億円ぐらいで済まないかなと思っておりました。そういうのがあったら財源ができるのではないかなと個人的に考えております。今、橋村議員がおっしゃったように、そういう形で基金も積み上げていければなと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

償還計画については、今おっしゃるとおり、かなりの、10年のスパンで考えれば余裕ができるのかなということで私も期待をしておりますので、そういう方法で進まれていかれたらよろしいかと思います。

4番目の耐震化の基準を満たしていること云々という関連につきましては、私も実はよくわから

なかったんですよ、再びお尋ねするという形になったんですけれど。これについて町民の皆さんからもそういうご指摘がありましたので、私もはっきりお答えをすることはできなかったんですけれど。

ちょっと副町長にお尋ねします。委員会の席でそういった指摘とか質問とかございましたか。私 はなかったような気がするんですけれど。どうだったですか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

副町長。

○議長(告永秀俊君)

町長に代わり副町長。

○副町長 (三根貞彦君)

たぶん、なかったと記憶はいたしております。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

それから、町民への説明のタイミングということでございましたけれど、先ほどのお話を聴いておけば白紙での説明はないと解釈できますけれど、そういうことでよろしいですね。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

全くどうしましょうかでは話がまとまらないかなと私は考えておりまして、こちらから素案というか大体確定したものを出して、皆さん方にご了承いただける、反対意見もあるということで進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

当然私たちもそういうふうな考え方をしていましたので、当然、白紙でのということはやはり二元代表制を否定することですから、それはまずあり得ないだろうと、確認の意味も含めてお尋ねしましたので、それで結構かと思います。

庁舎についてはこの程度で終わりたいと思いますけれど、確認ということが多かったのでここら 辺で終わりたいと思います。

教育委員会関連につきましてお尋ねします。質問事項を私なりに各項目について考えています。 ちょっとメモっていますので、できれば簡潔な方法でお答えいただければと思いますのでよろしく お願いします。

まず、当該職員とはメールも取れているということで結構でございますが、それはどのくらいの 頻度でされていますか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

連絡は3か月に2回程度行っております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

3か月に2回ですね。了解しました。

健康状態についてはお答えできないということですから、これ以上突っ込んでもしょうがないですけれど。当人は現場復帰を望んでおられるのかと、望んでいるということですから、これに関しては、やはりサポートするべきだろうと思っております。これにつきましては、できるかできないかわかりませんけれど、いつ頃の復帰になりそうな可能性はありますか。予測できませんか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

これも医師の診断によりますので、医師の診断が下りたら、復帰の診断が下りたらということになります。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

そうしましたら、職場復帰の訓練の期間、どのような規定になっているのかお示しください。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

職場復帰訓練の期限ですけれど、休職期間内で原則3か月の範囲で行うことになっておりますが、 訓練の実施状況、あるいは本人の意向を踏まえ、適当と判断すれば延長できるようになっておりま す。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

これまでの流れを見てみますと、前教育長から含めてなんでしょうけれど、今の教育委員会については随時サポートをしているなと私の中ではそういう感じがしているんですよ。

そこで、別の原因です。例えば町民からとか別の組織とか団体とか苦情が多発したとか、そういう外的要因で傷口が大きくなった。そういうふうなことは考えられませんか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

苦情が多発したということは私どもは把握しておりません。一般的にストレスは職場なのか、家庭なのかと考えますけれど、どちらも、私どもは考えられないかなと思っていますが、その他に何

かストレスがあるのか、そこら辺はわかりません。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

同じようなことを聞きますけれど、教育委員会について、これまでも色んな議論があっていますけれど、これでもかこれでもかという感じで責めたて続けますと、もしかして自分が原因ではないのかと、教育委員会の人たちはそういうふうに感じるのではないかなと私は実は思ったんですよ。それは本人に聞いてみないとわかりませんが、そのようなことを聞いたことはございませんか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

議会だより等も出ていますので、その中で、やはり議会で取り上げられたということ事態、ストレスに感じているのではないかなと心配はしております。

私どもも、本人がそのことによって病状が悪化するかもしれないので、そのことは面談では触れないようにしております。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

それでは、人事管理の留意点、このことについては何かお答えいただきましたかね。そこら辺を お願いします。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

先ほどお答えしましたのは、休暇や休職を法的の範囲内で取らせるということと、病気が回復したとしてもいきなりの職場復帰は困難な場合もあるので、訓練を申し出ても良いですよということを伝えて配慮しています。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

それは事務的というか、基準に従ったことをお答えされていると思うんですけれど、私はメンタル的な部分に関してのことをお尋ねしようかなと思っていたんですけれど。

総括的な意見としてはそれで良いのかと思いますけれど、現在の職場というのは、昔と違ってトップダウン方式では多様性のある職場環境の中では作れないと私は思っているんですよ。多様性のある職場というのは、様々な個性を尊重する職場。これが大事だと私は思っているんですけれど、そういうことが足りていなかったのではないですか、いかがですか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

本人が職場復帰を望んでいる。しかも教育委員会での職場復帰を望んでいるということは、人事管理的な配慮はできていたのかなと判断しますけれど。職員のミスについては一緒に考えたりアドバイスをしたりするという、そういう雰囲気ができているというふうに思っていますし、職場が、人数が少ない所でありますので、例えば、窓口業務にしても、不在の場合は誰かが対応してということで、お互いにお互いの仕事を知るということで、その大変さもわかるというようなこともあると思います。ですから、本人の適正もあると思います、経験の差もあると思いますが、そういうものを補いながら、教え合いながら仕事を進める。そういうふうにしております。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

パワハラとかありませんでしたか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

パワハラはありません。パワハラは、本人自身が感じることなので、本人しかわからないところがあるかもしれませんけれど、そういうことはなかったというふうに思っております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

昔の兵隊さんたちと違って、トップの言うように動けでは通用しないと私は思っているんです。ですから、対応性のある人間が発展の鍵と思えば、これはもったいないとなるわけですよ。そうしますと、相手目線に立てば許容範囲も増えると思うんですよ。そういうことが足りていたんですか。いかがですか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

先ほども申し上げましたように、本人が職場復帰を、教育委員会で復帰したいと望んでいるといるということは、そういう雰囲気、ストレス、パワハラ等はなかったというふうに判断できます。とにかく、先ほども言いましたように、働きやすい雰囲気づくり、お互いがミスをカバーする、一緒に考える。そういうことで、ミスを供用していくと言いますか、次の仕事の意欲につなげる。そういうことで進めております。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

職務中の失敗はよくある話なんですよ、よくある話。部下の失敗は自分がかぶり、自分の功績は 部下に譲る。こういうふうな上司だと部下は喜んで仕事をするんですよ。これが実は上手な人事管 理かなと思っております。例えば、良いことをした。あるいは成績を上げた。そういう人たちには 賞をあげる。これは非常に良いことですよね。この人は喜んで、また張り切ろうという考え方にな ると思います。これが上手な管理の仕方。そこで、必ず罰を与えるという考え方。私はこういう考え方の上司だとやる気が起こらないと思うんですよ。ですから、罰を与えるということは、非常に慎重にしなければいけないんですけれど。現教育長に聞いてもちょっと無駄なのかなという気はしますけれど、そういった必要以上の罰を与えたという事案は聞いておりませんか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

私になってからはそういうのは聞いておりませんが、先ほど話にもありましたように、職員が頑張ったところは労い、あるいは認め、称賛するというようなことは行っておりますし、ミスをした場合も、先ほど言いましたようにアドバイスをしたり、一緒に考えるという姿勢をとっております。罰を与えるということは、返って逆効果になるのではないかと考えております。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

同じような考え方ということで理解をしておきます。

例えば、業務上のミスに対して始末書というのがありますが、自分の非を自ら認めて上申したものですよね。これを出すには、タイミングというのが必要と思うんですよ。どういうことかと言いますと、全ての事実を確認した上でないと書けません。ですから、これが遅れるのは仕方がない、仕方がないと思います。

では、その始末書に対してどのように処理するか、懲罰するかということは、人事管理者の裁量権の範囲なのかというふうに思います。この裁量権というのは、自分が意思決定してすることなので、当然これには責任が生じるわけですよ。例えば、必要以上の罰を与えたとしますと、例えば解雇あたりですと合理的な理由、あるいは然るべき手順が必要なんです。罰の与え方というのは、非常に慎重にやらないと、もし解雇等、懲戒処分等を下した場合は、合理的な理由がない限り訴訟の対象になりますよね。ですから、そこら辺で、そういったことに関して、今の教育長に聞いてもどうなのかと。前の教育長からの流れですから、ちょっとあまりお聞きするのは酷なのかなという気がしますけれど。そういった必要以上のそういったことを何か示唆するような、あるいは先ほど与えた事案はないと言われましたけれど、そういったことはありませんか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

先ほど議員からも話がありましたけれど、始末書というのは自分の業務上の過失や責任を認めたもので、そこに反省があって、次にどうしたいということが出てくるものだと思っておりますので、そこのところを大事にしたいと思います。ただ、結果については責任を取らないといけませんので、私も責任を取るということを前提に考えております。その職員が次に、更に大きなステップをしていくためにはどうすれば良いのかということを考えるべきではないだろうかというふうに思います。それが公務をより向上させることになるかと思います。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

それでは、始末書あるいは業務上のミスに対する公表基準と公表義務があったらお示しください。 例えば、近々の事案でいきますと、給食の異物混入の例を取って結構ですけれど、そういったもの を基準と義務をお示しください。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

まず、公表基準というのは、事業者が自らこんなふうにして公表しますよ、この基準で公表しま すよというのを定めたものだと思います。実施的なものだと思います。それを規定した以上は、そ れを守らなければいけない義務が発生するかというふうに思っております。

先ほど出ました給食異物混入の事案については、公表基準というのを作っておりませんでしたし、 今までの慣例でやってきたことがありますし、報告もこれとこれをというきちんとした基準がはっ きり明文化したものがなくて、慣例でやってきたところがありますので、今回の事案を反省しまし て報告の基準と、あるいは公表の基準をはっきりさせようということで行っております。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

そうではなくて、例えば、新聞とかマスコミ等々に公表する義務があるのかないのかということ をお尋ねしているんですけれど。

例えば、民間会社の場合、食品製造工場あたりで、例えば異物混入等があって広く社会に影響を与えるという事案が発生したとします。それは当然、公表義務があります。当然、消費者庁に届ける義務があります。報道にも公表しなければいけません。だから、今回の事案につきまして、報道等に公表する義務があるのかということをお尋ねしています。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

この辺もこれまではっきりしておりませんでしたので、今回の事案について言えば、異物混入で 健康被害があった場合、あるいは危険異物が混入していた場合には公表する。当然、報道関係にも 情報を提供するというようなことで考えております。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

報道機関に公表するのは市町村の教育委員会にはないですよ。私も事案を調べています。長崎県の教育委員会の規定、あるいは各市町辺りのを見ますけれど、つまり論点は何かと言ったら、それが口に入って危険が、害があった場合は当然報告しなければならない。新聞、報道とは別ですよ。ですから、調べてみたら、市町村で起きた場合は、まず県の教育庁あるいは教育委員会等に報告するようになっているんですよ。長崎県の規定もそうなっています。諫早とかそこら辺はなっていま

す。ですから、新聞報道するか非は県の担当が判断する事案であって、町の教育委員会が報道にする必要はないと私はそういうふうに見ているんですよ。

そして、ここにもマスコミはいらっしゃいますけれど、マスコミのニュースソースというのは、 それが仕事ですから探せば良いんですよ。それを報道するかしないかは、各報道機関の勝手ですか ら。そこら辺を勘違いされていませんか。どうなんですか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

確かに、健康被害があった場合には報告をするという義務がありますが、公表しなさいという義務は特にないわけですけれど、それは自ら保護者に対して、子どもに対しても不安を与えたということで公表すると言いますか、今回の場合は保護者全体に報告と謝罪を出したということで、最初から報道に公表するという意図はなかったんですけれど、それについては、これまでと変わりはないわけです。それを明文化しようとしたわけです。公表というのは自主的なものかなと思っております。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

何かわかったようなわからなかったような気がしますけれど、結論から言わせてもらうと、今回、 私は給食センターにも行って調べてみたんですけれど、危険物が口に入ったけれど気づいて吐き出 したという話なんですよ。つまり重篤な事態は招いていないという話なんですよ。そこの基準でい けば、保護者に報告をしていればそれで済むのではないかということをお尋ねしているんですけれ ど、それはそれで良いでしょう。そこら辺の認識をしていただければなと思っています。

長期休職されています当該職員の処分の件についてお尋ねしたいと思っておりますけれど、これは前教育長時代に発生した部分でありますから、それについて前教育長は引責辞任されておりますよね。可哀そうな気がしますけれど、それを引き継いだ現教育長、たぶん令和2年ぐらいからだったと思いますけれど、この現教育長になって、責任がどこまで及ぶのかということを話をしたいと思いますけれど、私が知る限り当該職員は、確かに平成30年前後、数回、一旦復職されていると思うんですよ。これが事実ならば、この時点で通算病休期間はリセットされると考えるのが通常の考え方だと思うんですよ。ですから、トータルでの休職、休養期間ではなく、リセットされたのちに休職、休養期間を計算するべきだと思っているんですが、そこら辺のことを説明してもらえますか。

病休期間の給料基準もついでにお願いします。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

病気休暇について規定した規則があります。職員の休暇に関する規則の第 21 条の中に、復帰後 90 日以内に同じ疾病で病休を取得する場合には、90 日以内だったら通算するとなっています。で すから、前に 90 日取っていて復帰して 90 日以内に取るとなるとそれはオーバーしてしまいます

が、ところが、90日を超えた場合はそれは適用されません。そこでリセットされていますから通算はされないということになります。

今回の職員の場合には、3年に亘って病休を取っておりますが、一回復職して、その後にまた 180日ぐらい期間が空いておりますので、2回とも。ですから、この3回取ったのは通算はされないとなります。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

では、最後に復職した後にリセットされるとすれば、90 日以内だったら懲戒処分にはならないと解釈されますけれどそういうことなんですね。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

そうですね、病休の認められた範囲内ですから、当然権利として問題はないと思います。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

実は、私、当該職員と一度親しく話したことがあるんですよ。というのは、私の地区の敬老会が ございまして、その時に教育委員会から長テーブルと折り畳み椅子を借りまして、返す時に、その 職員が手伝ってくれたんですよ。見知らぬ顔ねとずっといろいろ話していたら、あなたはどこの人 かと言ったら鹿児島と言ったんですよ。鹿児島のどこかといろいろ話をしていたら、彼は佐世保の 県立大学の出身で、ここの職員の募集があっていたから、うちの町の職員に採用されて来たんです よという話をされたんですよ。私も鹿児島には同期や先輩や後輩が何人かおりまして、その中に私 の親友がおりまして、その時会った時にそういう話をしたら彼も喜んでおりまして、またまたそこ で私の親友の息子さんも一緒の大学で、その嫁さんが佐世保出身なんですよ。ですから、私があの 時見た感じでいけば、非常に好青年というか希望に満ち溢れていたなということがあったんですよ。 私事で申し訳ございませんけれど、会社の OB 会というのがあるんですよ。私が若い頃いた会社で、 本部は東京にあるんですけれど、九州地区で時々集まりがあるんですよね。その時にあちこちから、 九州から 10 人ぐらい集まるんですけれど、その時に東彼杵町の話が出るんですよ、テレビで見た とか SNS で見たとか。そういうことがありまして、もしこのことが、仮に当該職員が人事管理の不 手際で休職とか停職とかそういうことに辞めるような、職に追い込まれたとします。それを SNS 上 で発信されたらどうなるかという話をしたいんですよ。私にも佐賀にも先輩がいて、佐賀の先輩は 上司なんですけれど、一番親しい間柄なんですけれど、その人たちに知れ渡ってしまう。これが非 常に怖い。日本中はおろか世界中に広がりますから。みんなグローバルな仕事をしていましたから。 私は、そこを一番心配しているんですけれども。

やはり、まちづくりはイメージが大事だと私は思っているんですよ。これがそういうふうに広がってしまうと、ふるさと納税や移住者の減にもつながりかねないと私は思っているんですよ。そこら辺についてはどうですか。慎重にやっていただきたいと思っているんですけれど。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

これは、本人にプライバシーに関わることですので、それが SNS で広がっていくということは問題があると思っておりますし、町のイメージというのは大事だと思います。本町職員として応募してくる者も働きやすい職場なのかということが調べてくるだろうと思っておりますので、そういうことが非常に大事なことだと思っております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

10 番議員、橋村孝彦君。

○10番(橋村孝彦君)

実は私もそれが一番怖かったんですよ。OB 会あたりに怒られますからね。特にこの佐賀の先輩は空手の達人でして、アメリカにもお弟子がいっぱいいるような人ですから、そういう流れの中でいけばそこら辺が私にまで被害が及びますので。

一応ここら辺で終わりたいと思いますけれど、議長、ちょっとお願いがあるんですけれど、通告書にも書いていませんでしたけれど、主文と趣旨と若干違うんですけれど、よろしいでしょうか。何日か前に中学校の親御さんにちょっとお会いして、その時に中学校の制服が安くなったので、良かったのでありがとうございましたとお話があったんですよ。

そのことで、私が友達の家に遊びに行っていたんですよ。そこに娘さんにばったり会って、その時にそういうお話をされたんですけれど。良かったねとずっと話をしていたんですけれど、話の流れの中で合成の誤謬という話を知っているかと話をしたんですよ。わかりませんと、どういうことなのと。私が話をしていて、合成の誤謬というのは、個人の行動としては善になるけれども、全体がそういう行動をすれば間違った結果が生まれるよという経済学用語なんですよ。

どういうことかと言いますと、東彼杵町で、例えば、ある商品が 1000 円するとします。大村市で買えば 900 円、800 円で買えると。消費者が、大村に行ったついでにそれを買うということは、これは個人の行動、自然なる行動です。それが、東彼杵町全員の人が大村市に行って買ってしまったら、東彼杵町に商店は無くなるんですよ、わかりますかと言ったんですよ。そういうことを話をしていて、そこで、なぜ東彼杵町は制服が高いのでしょうかという話をされていて、そこら辺についてずっと話をしていて、最終的にはご理解いただいていて、結局、私たち町も議会も町内の業者の保護とか育成とかそういうものが実になって、そういうことを一生懸命しているんですよと。それが、いわゆる継続可能な自治体を目指している。今流行りの言葉で言えば、SDGsということなんでしょうということを話して、ある程度理解いただいたんですけれど。東彼杵町で全部、皆さんが買い物をしなさいというのは、これは保護主義だからこれは駄目なんですよという話をしたら、ある程度ご理解いただいて、そういうことなんですねということで理解いただいたんですけれど。一応これにつきましては、価格につきましては教育次長が今までの流れというか経緯はご存じだと思うんですけれど、なぜそういうふうになったのかを、ちょっとだけお答えいただければ。次長も当時は保護者であられましたので、そこら辺についての経緯をお話しいただければと思いますけれど、よろしいでしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

暫時休憩します。

暫時休憩(午前 10 時 50 分) 再 開(午前 10 時 50 分)

○議長(吉永秀俊君)

休憩前に戻り、会議を続けます。 教育長に代わり教育次長。

○教育次長 (岡木徳人君)

中学校の統合が議会でも承認されまして、半年間の後に新しい学校がスタートということで期間がなかったこともありますけれど、その過程でいろいろ調査する暇がなかったというのもありますし、ただ、制服は新しいものに、女子生徒の制服は一新しようということで検討を進めまして、その中で、1つは現在統合前の制服よりもあまり価格差が生じないようにすることが大事だろうということで、そこに視点を置いていろいろ見積もり等も調査しながら検討した結果、現在の制服になったということでございますが、若干、それまでの制服よりも数千円程度高くなったということは事実でございます。以上です。

○議長(告永秀俊君)

以上で10番議員、橋村孝彦君の質問を終わります。 暫時休憩します。

暫時休憩(午前 10 時 51 分) 再 開(午前 11 時 03 分)

○議長(吉永秀俊君)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、5番議員、大石俊郎君の質問を許します。5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

早速、質問に移らせていただきます。今回は3点について質問させていただきます。

1点目、新庁舎建設をめぐる町長の方針について。

新庁舎建設については、議会は多くの議員の賛成多数によって財政上の問題を指摘しつつも新庁舎建設と結論づけました。

町長は、昨年 12 月 8 日の一般質問で、総合会館には耐震強度の問題が判明し、したがって、新 庁舎建設へと方針を変更しましたと答弁をされていました。

しかし、その1週間後の12月15日、区長会において町長は新庁舎建設問題に触れられたものの、新庁舎建設に方針を変更した、あるいは新庁舎建設をするとの説明はなかったと複数の区長さんから聞き及んでおります。

また、今年1月1日の長崎新聞の記事では、町は既存施設への移転を目指すと報道されていました。この報道は、一般質問における町長の答弁と相反することとなっています。今まで、新庁舎建

設問題では方針をたびたび変更されています。 苦悩しておられる様子を伺い知ることができます。 そこで、2点についてお伺いします。

- (1) 町長の新庁舎建設に対する現時点での方針についてでございますが、これは、先ほど同僚議員の質問において、新庁舎建設をするというふうにお伺いいたしました。したがって、私の答弁で間違っていたら訂正をしてください。
- (2) 新庁舎建設の方針であれば、建設開始時期はいつ頃。この質問に対しても 10 年後という答弁だったと理解をしております。また、その建設予定地はどう考えておられるのかについても、同僚議員の質問で議会と今後協議していく、こういう答弁でございましたからこの答弁も結構でございます。

2点目、小中学校の将来構想について。

我が町における最近の出生者数は年間30名を切っていると伺っています。

その数は1クラス程度の規模であります。そのことを踏まえて、効率的な教育、効果的な教育という観点から、小中一貫教育構想等を含めて3点についてお伺いをします。

- (1) 小中一貫教育構想を焦点に、有識者による検討委員会的な組織を立ち上げるお考えはありませんか。立ち上げるとすれば、その時期はいつ頃を予定されているのですか。
 - (2) 現行どおり小学校、中学校はそれぞれ単独が良いと考えておられるのか。
- (3)(1)または(2)について町長と協議されたことはあるのか。あるということであれば、いつ協議をされたのか。

大きな3点目、給食センター、異物混入事案をめぐる答弁について。

今年1月11日の臨時会における給食センター異物混入事案について答弁されたことを軸に、下記3点につきお伺いいたします。

(1) 令和3年に発生した異物混入事案は、3月のボールペン金属片、10月1件、11月1件及び 12月2件のビニール片混入の合計5件でした。

各事案発生後、給食センターへの現場進出は行かなかったと答弁されていました。現場進出をされなかった理由についてお伺いいたします。

(2) 原因調査は、給食センター内部の者で行ったとし、その理由は、内部の者でしか効果ある調査はできない旨の答弁をされていました。中立的な調査や厳正な調査は、部外の有識者等による調査が一般的であると思います。

なぜ、給食センター以外の方による調査をなされなかったのですか。その理由を再度お伺いいた します。

(3) 内部調査(反省会)の結果、発生原因の1つに、慌てて調理したことも挙げられていました。

現在、調理に当たっておられる人員数は何名で、何名分の食事を作っておられるのですか。登壇 での質問は以上でございます。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

それでは、大石議員の前段のことで話をさせていただきたいと思うんですけれど、区長会、12月

15日ですね、1週間後の。これは、説明はしなかったということでございますが、総合会館の改修と新庁舎を建てたらどうかという金額は報告をさせていただいたんですよ。ただ、まだ 12月8日 に、私が個人的に判断を下しただけであって、庁舎、役場の中でもまだ共有はしていませんでした。 私の考えをまず述べた、議会の中で。

だから、いつも申し上げておりますのは、役場の場所を決めるにしても庁舎の位置を決める条例がまず大事なんですよ。これを議員さんと協議をさせていただいて、そこがまずスタート。大体の状況が固まらないとこっちに新築、あっちに新築、グラウンドの方にとなかなかでき兼ねなかったものですから、これは私も非常に反省をいたしております。

もう1点、1月1日の長崎新聞の記事、町は既存施設への移転を目指す。これは私が直接話したことではありません、記者の方とですね。ただ、令和3年10月の記事に、町は総合会館が最有力、議会特別委員会は新築を推す声が強いという記事が10月に出ているんですね、長崎新聞の記事に。1月1日の記事に、私が既存施設の移転を目指すということを、新聞の方に私が発表したことではなかったんです。私がしゃべったことではない。これは、新聞社としてこういう流れの中で町の各色んな方に聞かれて、そういうことなのかなと雰囲気で、たぶんいかれたのではないかなと私は反省をいたしております。私に直接、私が電話を掛けて新聞社の方にこういう方向でいくと言ったわけでもないから。流れからいくと、先ほど言いましたように、10月にもそういう記事は出ていたということでそういう形の記事になってしまったのかなと。この1月1日の記事というのは、今までの方向と次の新年度の、どこの町もそうですが、そういう概略、オブラートに包んだような、こうします、ああしますというような、そういう記事が載っているんですよ、方向性というかですね。今年はどうだ、こういう方向で行くのか。だから、私が全く違うではないかとおっしゃいましたが、直接、私が話をしたことではないとご理解をいただければなと思っております。以上でございます。

○議長(吉永秀俊君)

次に、教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

大石議員のご質問にお答えします。中学校の将来構想についてです。

まず 1 点目、検討委員会的な組織を立ち上げるかですけれど、次の 2 点の理由から、今ここで、 検討委員会立ち上げの有無を答える時期ではないと考えます。

1つ目の理由は、検討会立ち上げイコール統廃合は有りきというイメージを与えてしまうからです。その前に、学校教育法改正の趣旨や小中一貫教育の意義、導入設置の在り方等、そもそも小中一貫教育とは何なのかという、ソフト面からの保護者、地域の理解を図っていくことを大切にしたいからです。

2つ目の理由は、東彼杵中学校が統合して3年経っていないこの時期に、保護者や地域の方への 心情面を考慮するということです。ただし、小中連携教育、あるいは独自性を生かした一貫教育に ついては、既に教職員レベルでは研究実践を行っております。また、教育委員の方々とは既に勉強 会を始めております。

2 点目、したがいまして、2 点目の小中学校は単独が良いのかという質問にも、今は答える時期ではないと考えております。

3点目、町長とは必要な時に情報共有を随時行っておりますが、この2点については、特に協議

は行っておりません。ただ、教職員レベルでは、研究実践を行っているということ。それから教育 委員の方々と勉強会を始めたことは伝えております。

また、11月2日の町長と教育委員との総合教育会議では、町長から教育委員に対して議会の中では義務教育学校の話も出ていますとの話がありました。

続きまして、3点目の給食センター、異物混入事案をめぐる答弁についてでございます。

1点目、現場に行かなかった理由、3点あります。

まず1点目は、危機管理上、組織のトップ、また指揮官として動かずにしなければならない職務、 責務があるからです。

- 2つ目は、現場では異物混入時、対応マニュアルに沿って現場責任者の指示の下、迅速に組織的な対応が行われている最中であり、それを優先し専念させるためです。
- 3つ目は、衛生管理基準により、給食調理従事関係者以外は調理場内では立ち入りができないということです。ただ、万が一、子どもへの健康被害があれば、本人と保護者に面会し、直接お見無いと謝罪をいたします。
- 2点目、原因の調査については、これは早急に行わなければなりません。また、基本的に調理場内は調理従事関係者以外は立ち入れませんので、異物混入事案については、まず内部調査を迅速に行うのが鉄則です。当日の調理作業に関わっていた者の方が早くて的確な調査ができます。調理場内に無いものが混入していた場合、又は内部調査で究明できない場合は、食材納入業者や、又は専門業者に依頼することもあります。
- 3 点目の調理にあたっている人数、それから何名分ですが、調理従事者は 7 名で、608 食分の給食を作っております。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

まず大きな1点目、新庁舎建設をめぐる問題について。

まず、1月1日の新聞報道の既存施設への移転を目指すという記事、ここに長崎新聞の記事がありますけれど、持ってきております。これは、町長が直接取材を受けたものではないと。役場のどなたが新聞記者の方に対応されたか定かではないんですけれど、誰かが対応されて、こういう記事を発信されたんでしょう。いずれにしても、こういう新聞の報道もあります。それから、議会だよりでも、議会は新庁舎建設へという記事も議会だよりから町民皆さんへ出ているわけですね。となると、相反することが町民の方へ伝わっていっていることは、これは事実ですよ、事実。となれば、町長はどっちなんだろうという素朴な疑問、これが生じてまいります。したがって、確かに10年後、10年後の予算の計上のことです。これから財源の裏付けもしていかなければいけないでしょう。それから、先ほど町長が述べておられました過疎法。過疎法で、果たしてその財源が取れるかどうかという問題も、財源の確保の問題もあります。

しかしながら、何らかの形で、コロナ禍の情勢もありますけれど、やはり町民の方に町長の現状の新庁舎における考え方をしっかりと伝える。これは町長の役割だと思います。町民にいろいろな憶測とか、町長はどういうことを考えておられるのか、不安がらせない、明確な発信をされるべきだと思いますが、この点、町長いかがでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

私は、12月議会でも申しましたが、コロナが、うちの町も感染が激増しておりまして、動けなくなっております。もし、この状態が閉塞とか落ち着いてきたら、私は地域に出向くということでしております。議会の皆さんに責任を押し付けるわけにはいかないんですよ。私も議員で3期12年お世話になっていますし、議会は議決権、町長は提案権と執行権、これがありますから、全責任は、最後は町長に入ってくるわけですね。だから、その辺を皆さんご理解いただきたい。私は、議員に居ましたから議会の立場もわかる。いつも申し上げているわけです。だから、修正も反対も良いと。しかし、代替案を出してくださいといつもそういうことでお願いをしているわけでございますから、今度、方向を目指すというのは、先ほど言いましたように、最初の方は総合会館にと思っていたもんですから、その時は取材を受けて、財源的にどうだということでいきました。

それで、もう1つ、過疎の方は、過疎を庁舎の財源には使えません。これは駄目なんです。だから、他の一般財源を使う道路などを過疎で使って、その分を積み立てて、なるべく早くお金を準備をしたいということで考えております。この辺も、町民の皆さんに、できればコロナが収まったら出向いて、地区の方からもちょっと文句を言いたいんですけれどという話があるんですが、希望があるんですよ。でも、しばらく待っていただいて、もしもなら、先に行くなら役員さんだけでもと言ったんですけれど、それでは皆さんの意見が通らないということで、出向くようにします。これは私の責任において説明をして、反対賛成、どちらも意見があります。だから、そういうことでございますので、何も町民の皆さんを無視して進めることではないということをここで説明させていただきます。以上でございます。

○議長(吉永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

岡田町長は町民との対話ということを非常に重視しておられるから、そういう方向で、今、町長が述べられたことを町民皆さんへ発信をしていただきたいと思います。

で、総合会館が耐震上問題点があるということについてちょっと触れさせてください。

総合会館は耐震上問題点があると言われましたよね。そして副町長からも説明がありました。公 共施設の構造体は1類、2類、3類と分かれていますよね。総合会館は何類に分類されているか、 もう一度説明していただけますか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

3 類ということで、一般住宅並みの評価を受けているんですよ。平成 11 年に建築確認を出した建物がこれでございますから、ものすごく耐震につきましては刻々と法律が変わりまして、今、免振とか高層ビルもございますけれど、そういう形になって。なぜ、そこで私が判断をしたかと言いますと、災害対策、警戒とかする本部をそこには駄目だと県もおっしゃるもんですから、一般の人が居て良いのかというのは、一般の人は制限はないけれど責任はない。それはそうですね、県は指導

の立場ですから。町の判断ということですから、私は、そういう形で新しくなれば、議員特別委員会もそういう報告でございましたから。何も、議員さんに責任を押し付けるわけではなくて、私もそういう方向で決めたということでございます。以上でございます。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

今、総合会館は3類ですね、宿舎とかそういう状況になっていると。

じゃあですよ、じゃあ伺いますけれど、今、総合会館には社会福祉協議会とか入っていますよね。 ということは、社会福祉協議会は3類で良いのですか。町長。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

3 類で良いとか悪いとかではなく、私が言うのは、災害の対策本部が、県は駄目だと。3 類では 駄目だとおっしゃるから。総合会館も耐震をすれば、何億円か掛ければできるかもしれません。し かし、災害対策本部としては不適という県の指導があっていますから、一緒にこっちに入るという ことでございます。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

私の質問は、今、社会福祉協議会が入っていますよね。社会福祉協議会は、建物は3類ではないですか。じゃあ、社会福祉協議会は3類の建物でのままでよろしいんですかという質問なんですよ。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

そのままで良いかどうかは私が判断付きかねますけれど、県にお尋ねをしたら、とにかく災害対策本部だけが駄目だということだったものですから、こっちにいく。3類でもひょっとしたら。3類というのが震度6なんですね、壁が崩れたりするのは。だから、新しい方向にということでして、総合会館も20年ぐらい以上経っていますから、たぶん補修をしていかなければならないと思います。社協もありますし、今後は。だから、そういうお金も考えていかなければならないということでございます。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

いずれにしても、総合会館に社会福祉協議会が入っている。分類 2、分類 2、震災機能する必要のある建築物の分類 2 というのは、一般庁舎、庁舎は 0K なんですよ、分類 2 で。福祉施設、学校、 0K なんです。だから、私が言っているのは、社会福祉協議会が 3 で入っているのであれば問題点がありますよね。だったら、やはり予算を付けて、3 類となっているのを 2 類まで上げるような耐震構造に予算を付けてやるべきではないんですかという質問なんです。今のままの状態で社会福祉協

議会をするのは、3類で放置して良いんですかという質問であります。以上です。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

良いとか悪いとかではなくて、今は、3類というのが、私が言いましたように震度6で壁が崩れ始めるという報告を受けたもんですか。今後は調査をしたり、検討をしたりしなければいけません。そこに職員も居ますし、社協もありますし、教育委員会も今のところありますから。これは、今後耐震等についても検討、調査を進めなければいけないと思っております。以上でございます。

○議長(吉永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番 (大石俊郎君)

これ以上、町長と議論をしても時間がないですので、この辺で次の大きな2番目の質問に移ります。

小中学校の将来構想についてということで、今、教育長はそういう検討委員会的な組織を立ち上げるというのは、立ち上げる必要性がない、立ち上げるべきではない、このように答えられたと思いました。その理由を3つ言われました。立ち上げてしまうと、小中一貫校の方にシフトしてしまうという、イメージを与えてします。これが第1点。

2つ目は、小中一貫教育とは何かという。そういうところがまだはっきりしていないということ。

3つ目は、教育委員会とはもう既に勉強会を始めている。このような3つのことだったと思います。教育委員会として勉強をしておられているということであれば、非常に結構なことだと思います。

ただ、これから 7、8 年後を見据えた場合、彼杵小学校、千綿小学校のいずれかを、1 クラス 15 名を切ってくることは必定なんです。過去、旧音琴小学校、旧大楠小学校でも見られました。複式学級ですよ。同じ教室で、前の黒板が 1 年生、後ろが 2 年生、こういう所で 1 人の先生が教える。こういう状況です。もちろん、複式学級にも良い面もありますよ。ありますけれども、複式学級ような状態になったら、児童にとって適性な教育環境、最善の学習環境と言えるのかと。また、先生方の負担も大きくて、効率的教育という観点からも問題があります。

教育長はこのような問題に対して、やはり、これから教育委員会だけで勉強会を続けていこうと考えておられるということでよろしいですか。今後の対応策です。今後30名を切ってくる、1クラス15名になってくるということについての対応策についてお聞かせください。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

まず、議員ご指摘の将来町内で1学年30人しかいない小規模校になってしまうということは、 統廃合して、小中一貫教育の学校を作りましょうというイメージを与えるということを今申し上げ ましたけれど、誤解されてはいけないのは、この制度は、学校規模の問題から生まれたのではない ということなんです。

それから、教育委員会だけかということなんですけれど、この小中一貫教育については、平成27

年6月に学校教育法の施行規則の一部改正があって、小中一貫教育制度の導入が可能となりました。元々この制度は、今の六三制の教育制度のメリットや、デメリットを見直すことから始まっております。また、文部科学省の通知には、小中一貫校の導入に当たっては、学校関係者、保護者、地域住民との間において新たな学校づくりに関する方向性や方針を共有し、理解と協力を得ながら進めていくことが重要であると明記されております。ですから、教育委員会だけではなくて、今、学校運営協議会が制度化され、法的にも制度化されて進んでおりますので、今、私の考えですけれど、そこらあたりにもご説明して、共通理解を得ながら、本当に、この一貫教育が必要なのかどうか。どういう在り方がベストなのかということを考えていきたいと思いますし、一貫教育もいろいろあります。義務教育学校もあるし、他の小中一貫型小中学校というのもあります。それは、いずれも施設を一体的にするか、隣接するか、分離型にするかというのもあります。非常に複雑です。そういう理解から始めていかないと、何が何だかわからないということになりますので、その辺を丁寧に共通理解していきたいというふうに考えています。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

教育長が答弁していただいたように、教育委員会だけではなくて学校運営協議会というのがあります。そういった視点でいろんな、今、教育長が言われました分離してやるとか。よく、今から準備をされて。もう、すぐ来ますからね、30人切っているわけですから。準備を周到にされてやられてください。よろしくお願いします。

次の(2)小中学校。これも先ほどの状況ですから答えるべきではないというふうに、状況的にですね、説明していただけましたから、この件はこれで結構です。

(3) 項についても、先ほどの教育長の答弁の中に、十分網羅されておりましたから、この答弁も結構です。

次の大きな3番目の質問に移らせていただます。給食センター、異物混入事案をめぐる答弁についてということで、(1)の令和3年に発生した5件の異物混入事案。

まず最初に、給食センター現場進出は行かなかったという件について、3点理由を述べておられました。1つは危機管理のトップである者がやはり現場、教育長室を離れてはいけないというのが第1点。

第2点、対応マニュアルがちゃんとできていたから、それで行われていたので、優先してやって いたということだったと思います。

第3点目が、衛生管理上、教育長はそういうものは給食センターの中に立ち入ることは不可である。この3つの理由を挙げられました。

で、ですよ、私は、やはり現場進出といったって、給食センターの調理室に入れとは言っていません。給食センターの事務室まで行けるではないですか。そして、事務室のところに来て、調理員7名の方がおられるわけです。そこで調理員7名の方から、調理員ひとりひとりのお顔を拝見しながら今回大変なことが起きたね、大変だったねという言葉を投げかけてあげる。やはり、そういったことが調理員の士気を上げる。やはり、そういう問題点が起きた時、教育センターのトップである教育長は、現場に行かれないと、やはり問題点があるのかなと。現場に行かれて、調理員7名の

方とか責任者の方がおられますよね。そういう方の意見を聞かれて処置対策を、こうこう講じましたというふうに言っていただければ、すごく説得力があるんですよ。現場にも行かないでこういうふうにやりましたと言ったって、なかなか、その点が私たち、特に私には伝わってこなかったように思えるんです。この点いかがですか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

対応マニュアル、あるいは異物混入防止マニュアル、それから混入時の対応マニュアル、2 つありますが、それに沿って現場は対応しているわけです。そして、原因究明も内部でやっているし、その改善対策、細かいところもありますので、そういうところは内部でやっておりますので、それを見て何度も繰り返し、ああでもないこうでもないと討議をして、今度は作り上げましたので、それを持って給食センターに出向くことも考えております。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

現場に行かなかった理由の答弁とはちょっと外れていたなと思いますけれど。

次の(2)の質問に移ります。

給食センター内部の者で行った。内部の者でしか効果ある調査はできなかったという質問に対して、早急に対応するためには内部の者しかできない。また、部外者の立ち入りは不可である。こういうことを答弁されておりました。

ここに4枚の、10月、11月、12月に発生した学校異物混入状況記録というのを提出していただきました。これは記録、記録です。

この学校異物混入状況記録は、あくまでも記録であって、原因調査及び対策が講じられたものとは到底思いません。教育長は、この状況記録でもって良しとされたのですか。議会ではそういうふうに答弁しておられましたから、これで良しとされたのですか。いかがですか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

その改善策が、それで良しとは言ってはいないと思いますけれど。その後に、もっと細かい対応 策を給食センターと一緒に検討をしました。以上です。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

私は、資料を提出する時に、そういった検討会とか改善策あたりはありませんかという資料提出を求めましたけれど、この4枚だけしか来なかったんですよ。その点、今の教育長の答弁と資料提出と矛盾がしていません。いかがです。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

この先ほど言いました異物混入防止マニュアル、異物混入時対応マニュアルについての検討をずっとやっておりまして、2月22日の臨時教育委員会で承認を得て、それで完成したと言いますか、時期的にはそういう感じになります。ですから、それまでずっと足りないところをもう少しどうしたら良いかと、こんなところもあるではないかとやって検討をずっと続けていたということです。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

わかりました。

なかなか、調査の仕方については私も納得し難いところもありますけれど、次の質問に移ります。

(3) 項の発生した原因の 1 つに慌てて調理したことも 1 つということで、調理に当たっておられた人数は 608 食を 7 名で作っておられた。おそらく 1 人当たり 90 食弱になろうか思います、計算したらですね。

波佐見町の場合、ちょっとご存じかどうかわかりませんけれど、わかっていたら教えてください。 波佐見町は何名で何人分の調理に当たっておられるかご存じでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長 (粒﨑秀人君)

わかりません。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

私は調べたところによりますと、調理人は12名です1,330食の食事を作っておられます。1人当たり約110食。ということは、東彼杵町が約90食ですから、そう東彼杵町の調理人が少ないと言いがたいと思います。では、文科省が決めている608食。600食でも700食でも良いんですけれど、この調理をする調理人の数は文科省の基準が定められています。その数でいくと何名でしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

私も調べたんですけれど、古い基準しかなくて、501人から 1,000人で 8.6人というのが出ていたんですけれど。いくつかの県もそれを採用していると載っていたんですけれど、ただし、これは昭和 60年の話ですから、もっと効率的な機械を入れたりしていますし、どんなスタッフを入れるかによっても違うので、これは検討してください、参考にしてくださいとしか書いていなくて、新しいものはできていないような感じがしております。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)(副2:07:04)

昭和60年、古いです。60年1月21日、文体給第57号にきめ細かく示されている。ざっと言え

ば1つだけ501名が先、900、これ4人です、4人。901人から1,300人が5人と載っておりました。あくまでも基準ですからね。先ほど言った波佐見町、川棚町あたりは妥当な、これぐらいの人数でやらないと調理ができないんじゃないかなと。決して、しかしながら、調理人が私は少ないとは言いがたいということを申し述べておきたいと思います。

慌てて調理したということを1つの原因に挙げておられました。慌てて調理したということが原因の1つになるのですか。いかがですか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

前回も申し上げたと思いますけれど、慌てるということは気持ちの問題です。時間内に作ってしまわなければいけないというのがどうしてもプレッシャーとしてあります。ついつい、こう急いで、もっと丁寧にやらなければいけないことを急いでやってしまうという、それが作業に、気持ちが出てくるということで、管理担当者はゆっくり良いですよと、落ち着いてやって良いですよとは言っているんですけれど、どうしても周りの状況を見ながらすると、自分が担当しているところをちょっと急いでやらなければいけないと、そういうふうにどうしても思ってしまうんだろうなと思っております。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

やはり、慌てて作るという場合もあるんですよね、そういう状況あります。

私が、慌てて作るというのは、どういうことが慌てて作るようになるのかなという時には、例えば、7人の調理人が急遽突発的に病気で来られなくなる。これが5名になったとか、2人休まれて。 そういう時は本当に作る人が少ないわけですから、慌てて作らないといけないなという状況は成立すると思います。

それから、食材が当日、当日ですよ、入る予定の食材が極端に入らなくなった、遅れて来た。こういう時は慌てて作る。こういうのは原因の1つになるんだろうな。だから、私は教育長に言ったんです。そういったことを現場に行って、調理室に入らなくても良いんですよ。現場に行って、そういったことを教育長自ら、いろいろ大変だったねと言葉を投げかけると同時に、どうしてこういう慌てて作ることがなかったのと聞かれることが、現場の声を聞かれることが一番大事なんだろうなということを申し上げているわけでございます。だから、この慌ててというのは、教育長独自の見解だったんじゃないかなと、私は。この4枚の、先ほど言った慌ててというのは何も載っていませんよ。この中に今後の改善に向けてというところを4枚見させていただきましたけれども、人が少なかったとか、そういう記事は1つもありません。いかがですか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

細かい作業手順というのがあるんですけれど、マニュアルはわかっているんですけれど、ついそこを落としてしまったというようなことが、慌てるという中に出てくると思いますし、先ほど色ん

な例を言われましたけれど、米飯給食の時とパンの時の給食は違います。パンは既にきておりますが、ごはんを炊くという業務が入ってきますと、その分仕事が多くなるということもあります。そういうことで、細かいところまでわかっているんだけれど、ついというところがあるので、そこは要所要所、慎重にチェックしていきましょうということです。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

次の質問に移ります。

教育長は、1 月 11 日の臨時会において、異物混入事案は昨年の3 月のボールペン金属片、それから 10 月 8 日、11 月 10 日、12 月 10 日、12 月 15 日、これはビニール混入事案、手袋もありましたけれどね、切れ端。4 件が発生しました。

このように議会に報告しておられました。このことの答弁、私は見ています。間違いありませんか。今、私が言ったことが間違い。今、言ったことが、大石議員それは間違っていますか、間違っていませんかという、どちらかです。そのとおりですと言ったらそのとおり。間違っているなら間違っている。お答えください。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

間違っておりません。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

そうです、これは間違っていないんですよ。音声が残って、何回も私聞きました。これは教育次 長から説明していただきましたけれどね。間違っていないんですけれど。

じゃあですね、保護者の方々へ学校給食への異物混入の報告とお詫びについてというタイトルで 詫び状を出しておられますよね。何日付けで出しておられました。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

今、記憶にありません。すみません。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

2回出しておられるんですよ、2回。2回。1回は令和3年6月25日です。書いて置いてくださいね、6月25日。もう一回は3年12月17日です。2回出しておられます。

じゃあ、令和3年6月25日の詫び状、ここにあります。保護者様と書いてあります。誰が出しているかというと教育長、粒﨑秀人。学校給食センター所長、岡木所長の名前、連名で学校給食異物混入の報告とお詫びについてと、A4用紙1枚で出されております。これを全部読み上げるわけに

はいきませんから大事なところだけ読み上げますね。

本日、東彼杵中学校の給食で配膳されたわかめスープに金属ネジ、金属ネジですよ、金属ネジが 混入する事態を招きました。健康被害にも繋がる重大事案であり、生徒や保護者の皆さまには、大 変申し訳なくお詫び申し上げます。とこのように出されております。

で、1月15日の臨時会において、教育長はビニール片と混入事案は健康被害に及ぶものではなかった。だから、議会やマスコミに報告や情報公開をしないで良い。このように答弁されておりました。この答弁、間違いないですよね。お答えください。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

間違いありません。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

そうすると、この 6 月 25 日に発生した金属ネジ、ここに書いてある健康被害に重大な影響を与えると書いてあるんですよ。そうすると、この情報を議会にも報告されていませんよね、いいですか。矛盾しているわけですよ。矛盾していると思いません。矛盾している、矛盾していないどちらですか。お答えください。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

当時は、議会に報告ということまでが頭になかったいいますか、とにかく保護者には報告とお詫びをしなければいけないという強い気持ちはありましたけれど、色んな所に報告しなければいけないというところがちょっと薄かったのかと思っております。

○議長(吉永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

このような重要なことを、やはり、議会に報告されない。失念していた、わからなかったという 答弁なんですけれど、それで済むんですかね。それはちょっと問題があると思いますよ。

じゃあ、今度は町長にお伺いします。6月25日に発生した金属ネジ混入事案、町長は報告を受けておられたんですかね。報告を受けておられたんだったら、いつ報告を受けらたのか。そこもお答えください。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

日付けはちょっとわかりませんが、教育次長の方から報告がありました。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

いつ頃かもわかりませんか。

じゃあ言いますよ。先ほど、臨時議会がありましたよね、1月11日に。その前か後か、お答えください。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

臨時会の前でございます。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

であれば、町長、報告を受けていたということになりますよね。1月11日の時になぜそのことを、町長は言及されなかったんですか。皆さん、岡木次長とか説明されたんですよ。6月25日の事案というのは言及されていなかったんです。一番、健康被害の、ビニール片事案は健康被害なかった。これは良いんです。金属ネジとは重大ですよね。これを、町長は何も言及されなかったということは大きな責任があろうかと思いますが、いかがですか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

言及しなかったのは責任がございますけれど、そういう保護者の方には連絡をして、食べる前だったからと報告を受けましたもんですから。私は、皆さん納得を、保護者の方も納得をしていただいたのだろうと思って、議会には、本来なら1月11日に報告をしなければいけなかったことは確かに申し訳なかったと思っております。

○議長(吉永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

次の質問です。9月議会では、教育長の身分に関わる重要な議案が提出されました。教育長、どのような議案内容でしたかね。教育長自身に関わる議案が提出されましたよね。覚えていません、9月。

じゃあ良いですよ。私が答えます。教育長としての3年間の任期、令和3年10月2日から令和6年10月1日までの任期を議会が承認するか否かの重要な議案だったんです。9月議会ではこの議案に対する賛成票は5票、反対票は5票、同数でした。吉永議長の裁決によって可決成立しました。いいですか、こういう状況だったんです。

この令和3年6月25日に発生した金属混入事案、私から言うと、さっき失念と言われましたが、 私は隠ぺいと思っています。これが私たち議員に伝わっていたとしたら、この採決はどのようになっていたのかな。私は思っているわけでございます。

町長にお伺いします。この隠ぺいとも言える教育長のこの対応をどのように受け止めておられる のか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

私は、このネジ事案が教育長の採決に左右したとは一切思っておりません。と言いますのは、保護者の方にはお知らせをしているんですよ。隠ぺいではないと思うんです。隠ぺいというのは、最初から最後まで隠すことが隠ぺいですから。これは保護者の方に全部お知らせをしているんです。この前報道されたのも、憶測ですけれど保護者の方からいった。だから隠ぺいではないと思うんです。それが教育長の採決、これに左右されたことはないと思います。と申しますのは、もう1点、本来なら無記名投票ですよね。これは表決が決まった以上、外に、ああだこうだと、私は言う筋合いではない、私個人的には考えております。以上でございます。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

確かに、保護者には隠ぺいである。町長の言われているとおりです。しかし、議会とか教育委員会、もう一つありますよね、学校給食運営委員会の方もこれは知らなかったんですよね。9月に開催されていましたよね。知らなかったんです。やはり、こういう手順をきちんとしないということには問題点があると思うんですけれど、これでも問題点、なかったんですか、あったんですか。どちらです。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

学校給食運営委員会には報告はすべきだったと私は思っております。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番 (大石俊郎君)

次の質問です。

私たち議員は、このような教育長の勤務状況等を考慮して、引き続き教育長としてふさわしいのかどうかを判断して無記名投票するわけでございます。保護者に出していたから問題点はなかったと、こう言われても私は不十分だと思っております。その点が私と町長はちょっと意見の相違の点があるんですけれど、6月25日に発生した金属ネジ混入事案、議会やマスコミに、私は情報公開、議会への報告、マスコミへの情報公開、されるべきであったと今でも思っております。もしそれが教育委員会の中で、そういった給食事案に対して報告する、通報するというのはマニュアルができていなかったとしたら早急に作ってください。これから教育長の裁量によってこれは通報する、しないではなくて、しかと、どのような方が教育長になられても、そのマニュアルの中でできるように1つの具体策を作っておかなければいけないと、私は教育長のトップとして重要な問題があったと言わざるを得ません。教育長、どうですか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

先ほど、異物混入防止マニュアルと混入時対応マニュアル、2つ見直したと言いましたけれど、その中には報告、どこに報告するのかという、報告基準と言いますか、それと公表基準。ここまで入ったものを作っていて、今、長くなったということもありますが、これを作りました。報告基準と公表基準を作りました。それで2月22日に臨時教育委員会でお諮りして承認されました。これからはそれでまいります。以上です。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

マニュアルが2月22日にできたということで、それでしっかりと今後は対応されてください。 それで、私は6月25日の事案、これは表面に出て来ていませんよね、議会にも。これも含めて 10%カット、町長と教育長されて、これも含んでカットと捉えてよろしんですか。いかがですか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

この給与のカットは、事例が処理された後の本人の考え次第でやっているものですから、どこが生じたから何%、こっちが何箇所だからこうというのは私は考えていません。全体的に責任を取らなければいけない。誰かが責任を取らなければいけないから、トップがまず責任を取って、先ほど同僚議員からもありましたように、あまりにも職員を締め付けて仕事の環境をするのは良くない。だから、私は町長になってから、そういう状況で意見をどんどん職員も言ってくるようになりましたので助かります。そういう形で進めていきます。よろしくお願いします。

○議長(告永秀俊君)

5番議員、大石俊郎君。

○5番(大石俊郎君)

こういうやつは、先ほど同僚議員も質問しましたけれど、私は信賞必罰だと思います。評価するところは評価する、褒めてあげる。そういうところが大事です。しかし、間違ったことについては、町、国の法律、町の条例、規則に基づいてきちんと処分をする。これが、やはり町職員が士気高らかにやることです。これを見逃していたら、他のまじめにやっている職員の士気が低下します。これを申し述べて私の質問を終わります。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

信賞必罰は確かに必要です。ですから、本人は反省をして、同じ轍を二度と踏まないように注意をしています。

それで、もう1点、私、総合会館の方で言い忘れていましたけれど、3類というのは、震度6でもバタンと壁が倒れたり屋根が崩れたりすることではないんです、分類3、3類は。業務の継続ができなくなるから防災拠点としては必要ないと県が言いましたから。今、社協が入っておられる所は3類、総合会館。全面的に倒れてしまう建物ではないということだけは確認をさせていただきた

いと思っております。以上でございます。

○議長(吉永秀俊君)

以上で5番議員、大石俊郎君の質問を終わります。 ここで昼食のために暫時休憩します。

> 暫時休憩(午後00時03分) 再 開(午後13時12分)

○議長(吉永秀俊君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き一般質問を続けます。

次に、2番議員、立山裕次君の質問を許します。2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

それでは登壇しての質問をさせていただきます。

- 1、体育施設の改善と今後の活用について。町内の主要な体育施設の中で、次の点についてお尋ねいたします。
- (1) 令和 2 年度に改修を行った町民グラウンドの土が硬く、一般のグラウンドに比べ小さい石が多いと聞きます。多目的グラウンドですのである程度は仕方ないと思いますが、A、B 両コートの内野の部分だけでもキメの細かい土に入れ替えることはできないかお尋ねします。
- (2) 彼杵児童体育館の電灯が一部分 LED に切り替えられ、明るい場所と暗い場所があります。 全体を LED に切り替えた方がメリットはあるのではないかと思いますが、何か切り替えが進まない 理由があるのかお尋ねします。
- (3) 千綿児童体育館については、千綿体育館(旧千綿小学校体育館)の活用により廃止の方向と聞いていますが、今後の活用についてお尋ねします。
 - 2、若い力の活用について。

令和3年11月4日、長崎県立大学(以下県立大)と包括連携協定締結がされました。

今後は、自治体の課題解決に向けて若い世代の考え方が必要になってくると思いますので、次の 点についてお尋ねします。

- (1) 県立大との連携により、どのような課題解決を考えていらっしゃるのかをお尋ねします。
- (2) 県立大以外の大学や高校との連携は考えていらっしゃるのかをお尋ねします。
- (3) 令和元年11月に、東彼杵中2年生によるキャリア教育に関する総合学習の中で、町おこしについて授業をされていますが、今後もこのようなことを行う予定があるのかお尋ねします。
- (4) 役場職員の中でも若い力の活用をされていると思いますが、具体的にどのようなことをされているのかお尋ねします。
 - 3、人口減少の中での町づくりについて。

東彼杵町の人口は平成 27 年から令和 3 年にかけて 700 人以上減少しています。その中でも、55 歳未満が 600 人以上減少し、65 歳以上の高齢化率も約 32%から約 39%と約 7%上昇しています。 全国的に人口減少が起こっていますので、町内の人口を増やす、減少を止めることは厳しいと思いますが、高齢化率を上昇させないことは可能なのではないかと思います。

町としては、高齢化率の上昇を抑えるために、今後の町づくりに対しどのような対策を考えていらっしゃるのかをお尋ねします。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

それでは、立山議員の質問にお答えいたします。

その前に1番と2の(3)は教育長の方に答弁させます。よろしくお願いします。

私の方から 2 の (1) 若い力の活用についてですが、県立大との連携によりどのような課題解決策を考えているかということでございますが、1 点目は、地域の魅力と活性化事業を課題といたしまして、人口減少を要因とするコミュニティの衰退阻止と持続可能な地域づくりに向けた既存資源の更なる活用が求められており、また、そのぎ茶を柱とする物産のブランド化と平行し、観光素材の磨き上げと外部への発信による賑わい創出が必要であります。

よって、大学生による若年層や町外出身者の視点から東彼杵町を様々な切口で調査することにより、大学生等が実際に地域で活動、活躍する経営主体や、住民らと連携しながら既存資源の活用、また、新たな魅力の発掘に関するアイデアを広く集め、課題解決に向けた方策を顕在化させ、地域住民が認識できなかった町の新たな魅力や課題を発掘し、その対策を町内の各主体とともに検討することで進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の社会情勢に応じた働き方の創出及び定着事業でございますが、課題として少子高齢化が進み、生産労働人口の減少が進む本町におきましては、山林面積が多く平地が少ないこともあり、大量雇用を創出する生産工場等の誘致が難しく、将来の地域を担う労働力の大規模な流入は困難状況になりますが、一方で多様なライフスタイルのニーズや新型コロナウイルスの感染拡大等を契機に働き方改革や就業意識の変化があり、自宅でのリモートワークや地方としてのワーケーションなど既存の就業スタイルにとらわれない働き方が広がってきていると思っておりますので、このような視点を基に大学が有する知的資源を活用し、東彼杵町の長所である豊かな自然資源並びに交通アクセスを生かした新たな働き方の可能性を探り、実現可能な計画を策定や実践によって新たな働き方を創出定着させ、町外からの労働人口の確保を目指してまいりたいと思っております。

3点目の活力ある地域コミュニティ組織づくりですが、本町の現状として、本町には、地域住民主体の地域運営組織はほとんど存在しないため、当事者意識の醸成など組織化を促すための機会及び理解を得るための働きかけが必要ではないかと考えておりまして、このため、住民主体の地域運営組織の新規立ち上げ、並びに育成支援に向けた地域コミュニティ推進指針の策定に取り組みたいと考えております。

次に(2)でございますが、県立大学以外の大学や高校との連携でございますけれど、今、県立大学以外の連携につきましては、長崎短期大学との包括連携協定締結に向けた連携事業の検討を進めております。これ以外では、九州大学と地域政策デザインスクールなどの連携を行っていきたいと思いまして、これも進めているところでございます。

長崎短期大学との連携事業計画につきましては、豊かな食事の提供による健康づくりの推進。次

に、地域住民への食育指導の提供。それと、町内の高齢者が健康体で元気に活躍する町づくりを目指す。次に、産学官で連携し、子どもの心身を育める町を目指す。それと、IR 誘致を見据えたインバウンド受け入れ態勢づくりの事業につきましても継続検討をする。

それから、最後でございますが、町観光協会と連携によるそのぎ茶等の町特産品を活用した商品 開発等などを目指すということでいたしております。

次に、(3) はとばさせていただきまして、役場職員の若い力の活用でございますが、実は、若い職員によりまして、令和3年度よりサッカーJ2V・ファーレン長崎とともに、持続可能な地域づくりに向けた社会連携事業を展開しておりまして、SDGsをテーマに、カードゲーム大会、魅力発見マップづくり、ウォーキングサッカー大会などを実施しているところでございます。他にもV・ファーレン長崎の選手やスタッフの方と小学生が交流するなど長崎県内唯一のプロサッカークラブとの連携を図っているところでございます。特に、彼杵小学校のグラウンドが全面芝生であり、子どもたちがプロ選手とのふれあいに目を輝かせているところでございます。

次に、大きな3番目でございます。人口減少の中での町づくりにつきましてでございます。

立山議員がおっしゃるとおり、本町での高齢化率の上昇の要因としては、出生数の減少による 15 歳未満の年少人口の減少。また、15 歳から 34 歳代の転出超過による生産年齢人口の減少によるものと考えております。

また、人口を増やすということは大変難しいものだと考えておりますが、第2期総合戦略による 東彼杵町人口ビジョンでも示しておりますように、減少率を抑えて、いかに人口を維持できるかの 対策を講じていく必要が当然あると思っております。

対策といたしまして、まず第一に重要なことは、若者が本町で結婚し、子どもを育てようと思える結婚、出産、子育てしやすい環境づくりとその支援対策。次に、若者の主体的な活動による文化や芸術を含めた様々な魅力あるまちづくりへの支援策。

3番目に、U·I·Jターン者の移住定住支援対策が、特に重要かと考えております。具体的な対策といたしましては、やはり、結婚、出産につきましては、出会い創出の支援事業や、子育て支援センターの充実。それから、環境の充実。そこが求められていると思っております。

それと、私がいつも申し上げておりますのは、移住定住支援としまして、遠距離通勤費助成事業等を、本町の交通アクセスの利便性を生かした、都市間の働く場所の移動費につきましても助成を考えていきたいと考えております。

今、若い人が、特に移住者の方がソリッソリッソを中心に、今度 umino わというのもできまして、かなり多くの方がお見えになっておりますので。いつも申しておりますのは、私は地政学上の境界線じゃなくて、他所の町にいても東彼杵町を応援してくれる人が町民だと、そう考えて、例えばふるさと納税とか、そういう形で増やしていければなと思っております。うちだけの人口だけではないと思っております。全体的に人口が減る中での考えでございますので、よろしくお願いいたします。以上、登壇しての答弁といたします。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

立山議員の質問にお答えします。

私の方は、質問の1の3つと、質問の2の(3)についてお答えいたします。

まず、質問1の体育施設の改善と今後の活用についての1ですけれど、町民グラウンドの土が硬いということですが、結論から申しまして、今のところ町民グラウンドに、きめの細かい土に入れ替えることは考えておりません。

理由を申し上げますと、令和2年度に改修工事を行った町民グラウンドは、野球場の硬度基準に 適合するよう設計、施工されておりますし、施工後の硬度等の検査も行われております。利用者が、 前日までの天候とか使用頻度により土の硬さの感じ方が異なってくるかと思われます。

改修工事後は、コロナ禍もあって、利用が少ない状況が続いておりますので、その影響もあるかもしれません。使用頻度が多くなればスパイク等で土がほぐれて、ある程度柔らかくなると思いますので、今後も状況を観察していきたいと思います。

2 点目の彼杵児童体育館の電灯についてですが、昨年 12 月に水銀灯 25 基のうち 3 基を LED に取り替えております。どちらも照度は変わらないのですが、光の進み方や広がり方の性質が異なるため、明るさに違いが出てきたと思います。当初、全ての水銀灯を LED に切り替える予定でしたが、今後の、公共施設全体のあり方が見通せない状況になりましたので、現時点で故障している水銀灯のみ LED に切り替えております。

3点目、千綿児童体育館を含め今後の公共施設のあり方については、町長部局の担当課で判断されるものと思います。

次に、2の若い力の活用についての3つ目、中学校のキャリア教育の町おこし事業についてですけれど、私は、町おこしの事業、これは公開されているんですが、その時には在職しておりませんでしたので詳しくはわかりませんが、キャリア教育については、学校が作成した3年間のカリキュラムの中に、町おこしの授業単限も組み込まれております。そして、その後令和2年度、3年度も実施されております。ただ、この2年、コロナ禍で多くの方には公開できていないという状況です。今後も修正、変更がない限り継続して実施されるものと思います。以上で登壇しての答弁を終わります。

○議長(告永秀俊君)

町長が追加答弁があるそうです。許可します。町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

すみません、千綿児童体育館のことを私が答弁いたしておりませんでした。

今議会におきまして、個別施設計画の説明をする予定でございまして、私の考えでは、今のところ千綿児童体育館は解体しなければならないと思っております。非常に厳しい状況でございます。施政方針にも、私がしているのかなと思っておりますが、3月議会が始まっておりますけれど、個別施設計画ができましたもんですから、長寿命化を含めて説明をさせていただきますので、そこら辺割愛させてもらいまして、申し訳ございませんでした。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

町民グラウンドについてですが、設計の時点では野球場に適したと言いますか、野球場で十分使 えるということでされたんだと思いますが、どこかのグラウンド、多目的グラウンドを参考にされ たのか、データと言うか、何か見てそれで決められたのか、どちらでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

教育次長。

○議長(告永秀俊君)

教育長に代わり教育次長。

○教育次長 (岡木徳人君)

町民グラウンド改修工事の設計基準については、公益財団法人の日本体育施設協会が規定する品質に基づいて設計施工しております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

おっしゃるとおりで、規定にはあっているんだと思いますが、実際使った方、使用されている方の話によりますと、ちょっと硬いということです。教育長も先ほど言われましたが、まだ使っていないから、使い始めて1年ちょっとぐらいですね。使っていないから土が硬いのではないかというお話もあるみたいですが、これは私の個人的な意見になるかもしれませんけれど、波佐見町の鴻ノ巣グラウンドは、小学生から大人まで野球、ソフトをされているんですよ。波佐見高校のサッカー部も使われています、あそこのグラウンドですね。高齢者のグラウンドゴルフなども行われております。あそこは、Aコート、Bコートありますけれど、内野の方だけちょっと土が違うんですよ。県内のかなり強豪の野球チームなども使っています。参考にされてどうかなと思うんですけれど、そのようなお考えはないでしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

今のところはそういう考えはございません。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

それでは先ほど教育長が言われました土が柔らかくならなければ、2年後3年後、そういう時は 考える可能性があるということでよろしいでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

教育次長に代わります。

○議長(吉永秀俊君)

教育長に代わり教育次長。

○教育次長 (岡木徳人君)

議員ご指摘のとおり、完成後、令和3年ですね、ほとんどコロナ禍で使用制限を掛けておりましたし、中学校の野球の部活動においても制限が掛かった関係で、通常よりかなり使用頻度が下がっております。通常、改良土については、ベースになる真砂土があるんですけれど、佐賀県産の真砂土に改良剤を混ぜまして表層を構築しております。常時使っていればそういうところで、スパイクとか運動靴で粒がつぶれて細粒化するんでしょうけれど、使わない期間が長かったということで、雨が降ると粒が小さいやつがどうしても土中の中に入り込んで、粒が大きいやつが表面に出てしまうと。常時使っていればそういう大きい粒も踏みつぶされて細粒化、粒度が均一になるということで認識をしております。

今後、教育長の答弁にもありましたように、経過を観察する中でも利用状況を見ながら、管理の面で、新年度になりますけれど、撹拌の備品も予算要求をさせていただいておりますので、そういったところで、ある程度管理する中でどうしても解消しないようであれば、専門家の意見を聞いて入れ替えた方が良いのか。あるいは利用団体についても、ソフトボール協会、グラウンドゴルフ協会、あるいはサッカー、中学校の部活動等の意見も参考にしながら検討はさせていただければと思います。まずは管理面で経過を見ながら対応していければと思っております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

なぜ、何回も言うかと思われるかもしれませんけれど、県大会の誘致等も将来的には考えていらっしゃると思いますので、硬い場合、野球とかソフトをされる方はわかられると思いますけれど、スライディングなどをした場合に、下手したら骨折とかも考えられますし、ユニフォームが破れて怪我をしたりすることもございますので、色んな団体から意見を聴きながら進めていただければと思います。よろしくお願いしておきます。

次に、彼杵児童体育館の LED や電球の切り替えのことなんですけれど、私が思うには、彼杵児童体育館は東彼杵町の中ではメインの体育館ではないかと。町外からもいろいろ試合に来たりされているのではないかなと思うんですけれど、見え方で明るさが変わる、照度が違うということかもしれませんけれど、この前、私もちょっと見させてもらった時に、バトミントンで言えば6コートあるんですけれど、2コート明るかったんですよ。4コート、暗かったとまではいきませんけれど、ちょっと暗く感じたんですよ。一般的にメインの真ん中のコートが普通は明るいんだろうと思うんですけれど、端っこが明るかったんですよね。

ですので、せっかく東彼杵町に試合に来られた方が、こういうことか、こういう感じかというふうに思われるのではないかと私は思いました。ですので、もし予算があれば早急にしていただきたいと思いますけれど、体育館をどうされるかということを今考えていらっしゃるみたいなんですけれど、体育館が無くなるということはたぶんないと思うんですよね。建て替えるのかどうなのか。その辺の判断をされるのか。その辺がわかればお伺いします。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

その体育館の問題でございますが、千綿を申しましたけれど、例えば千綿と彼杵を1つにすると

いうのが、起債がございまして、複合化というか一緒にするんですね。だから、そういうのを計画をしながらしますけれど、時間がもし足らなければ水銀灯も廃止というか無くなりますので、やはり、LED 化は当然進めていかなければいけない。そういう状況を見ながら、私もちょっと予算に上げておりませんでしたけれど、教育委員会と協議をしながら、こっちの個別施設管理計画と併せて、時間があるようだったら体育館の使用の不便を来たしてはいけませんので、早急に、全部 LED 化をまず先に進めるのか。個別計画も立てて、千綿と彼杵を一緒にして違うのをするのかというのも協議をしなければなりませんので、その辺、ちょっと時間を頂いて、あまり長くなるようだったら LED 化を先に進めざるを得ないかなと、私自身としては考えております。よろしくお願いします。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

町長がおっしゃられている千綿と彼杵を一緒にされるというところが、理解が難しいかなと。千綿の児童体育館は解体をされる予定だと言われまして、旧千綿小学校の体育館を今後は千綿児童体育館として使われるのかなとは思うんですよね。彼杵児童体育館と千綿を一緒にされるというのは、ちょっとよくわからなったんですけれど、わかりやすく説明をよろしいですか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

近くには耐震化はないもんですから、とりあえず除却をするということですね。しますけれど、併せて、町の施設で千綿児童体育館と彼杵の児童体育館とあるから、それを一箇所にするという書類上の報告というか、それに持っていけば起債の対応ができるのがあるんですよ、単独で建て替えるよりですね。複合化と言いますか、使うところは別々でしたけれど、町内ですから、2 か所あるのを 1 か所にまとめると。そういう方向で起債事業が該当するものがあるものですから、そういう方向でいきたいということですが、あまりにもこれが時間が掛かりすぎて、例えば、色んな施設もございますから、そこの学童とかですね。そういうのがありますから状況を見ながら、長くなれば先に LED を進めなければいけないと先ほど申したんですけれど。一緒にするということは、そういう起債とか使えるものがあるものですから、単独解体とか単独で作るのではなくて、そういう意味でございます。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

わかりました。

それでは、LED に私はして欲しいんですけれど、なかなか、どのくらい、1年、2年、3年ですね、どのあたりで考えられるのかなと思うんですけれど、25 基あった分の 3 基という話だったと思うんですけれど、3 月の一般会計の補正予算の中で、この水銀灯の予算が300万円減額されているんですよ。当初、たぶん650万円でされていたんですけれど、実質、約半分でできているみたいなんですよ、3 基がですね。たぶん、25 基ということであれば5000万円ぐらいの支出を考えていらっしゃったのかなと思うんですけれど、実質2500万、2600万円ほどできるのかなと思いますので、

考え方ですよね。元々5000万円掛かるのを2500万円でできるのかもしれないと。そういうところで、方向を変えるというか、考え方を変えるということもできるんじゃないかと思うんですけれど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

これもやはり財源の目途を立てて進めなければいけませんので、色んな事業を網羅しながら、研究して、一気にした方が有利ならばそっちの方で、やはりした方がいいんじゃないかなと、私も個人的に思っております。まず財源の手当てをどうしていくのかを先に検討させていただいて、進める時には一気に進めた方が、安ければそっちの方でいきたいということでございます。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

わかりました。

できる限り、綺麗な所でさせていただければと思っております。

次に、2番の若い力の活用というところで、先ほど、県立大学との連携協定でたくさんおっしゃられたんですけれど、まず第一に聞きたいのが、この連携協定が、町が独自に考えて県立大と一緒に課題解決を目指そうという考えでされたのか、西九州させぼ広域都市圏ビジョンの中に、大学等による地域課題解決に向けた研究の推進というのがあるんですけれど、これの中の一環でされたのか。その辺、どちらなんでしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

これは全く佐世保の西九州とは関係なくて、町が、若い人がここに体験してもらって、違う視点から色んなアドバイスを受ける形ですね。この前お茶の女性の方が作っていただいたパッケージとかも、などもありますし、違う方向で、視点で進めていくために若い人の力を借りる。他所の町も連携をされているところがございますので、うちは特に人口も少ないんですけれど、そういう他所の。県立大学も長崎県の方だけではないんですね。お茶の産地の方からも県立大学に来られて、うちの地域もお茶の産地なんですよとおっしゃる学生もいらっしゃって、色んな交流ができて良かったなと思っています。学生さんたちも農家に入ったり、お茶の生産工場に入ったりして新鮮な体験もされたりしています。そういう形で、こっちから申し入れてそういう意見を取り入れていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

それであれば良かったです。

先ほど、お茶とか観光とか色んな労働力とかたくさん言われたんですけれど、具体的に、もう少し具体的に考えていらっしゃることは何かありますか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

まちづくり課長。

○議長(告永秀俊君)

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長(岡田半二郎君)

町長に代わりましてお答えいたします。

大きく学生の方々が本町に出向きまして、まずは地域のどういった課題があるかと。課題設定につきましては、町から情報提供を行っていくんですけれど、その中で協議を重ねているところの中では、地域の資源を外部からどういった視点で、外部から見てどういうふうに地域の資源を活用できるかというところを掘り下げて調査していくというようなところを、今、進めております。

ただ、具体的な取り組みにつきましては、令和4年度から実際取り組んでいくところでございまして、このコロナ禍の中でまだ具体的な協議はできておりませんが、まずは学生の方々が本町に出向きまして、地域の資源調査というものを実施するようにいたしております。そういった地域の資源調査の中で、学生の方々のご意見を聴きながら取り組んでいくというところでございます。

もう1点が、2つ目の事業で社会の醸成に応じた新たな働き方の創出というようなことの視点でお話しをさせていただいておりますけれど、今、ワーケーションなりリモートワークなど、新しい働き方については、特に若者が多様な働き方を望む中でございますので、このことも、ひとつ学生さんの意見を聴きながら、何が本町でできることはないかというようなことを調査していきたいというところがございます。

今、具体的にどういったことを方向性として示していこうかというこの 2 点を、まずは取り組んでいきたいというところで、考えていきたいというところでございます。

○議長(吉永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

まず、そうしたら学生さんに東彼杵町を知ってもらうということが第一だと思います、言われるとおりですね。

そのワーケーションの関係でいきますと、前議会だったかと思いますけれど、町長が、旧大楠小学校の跡地活用の時に、県立大の方との連携をしましたので考えていますということをちょっと言われた記憶があるんですよ。確かに、一部分しか使っていないですよね、旧大楠小学校の校舎は。旧千綿小の校舎につきましても一部分、学童保育さんが使われるということになると思うんですけれど、大部分が使われていない状況ですので、先ほども言われた資源的にはそういう所がすぐ目の前にありますので、そういうものを上手に活用して、地域の方と話をしながらですけれど、上手にに活用して進めていっていただければ思っております。

(2) の方なんですけれど、県立大以外でもいくつか考えていらっしゃるみたいなんですけれど、 今、旧千綿農学園が一部を除いて使われないというか使えない状況にあるのかなと思うんですけれ ど、例えば、地元の農業関係の学校、高校でも良いと思いますけれど、そういう所に期間限定とか 使ってもらえるようなこととか考えられないですか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

農林水産課長。

○議長(告永秀俊君)

町長に代わり農林水産課長。

〇農林水産課長(髙月淳一郎君)

旧千綿女子高等学園の跡地の建物につきましては、旧しらゆり寮ですね、ちょうど真ん中にある 昔の寮については何とか使える状況なんですけれど、それ以外の建物については使用が難しいとい うふうに思っております。

そして、土地については一部民間に管理をお願いしているところなんですけれど、昨年の年末からきのくに学園の方がさとうきびを学校の授業で作りたいということで、そういうことであれば管理と併せてこの土地で管理をしてもらって良いですよとお願いした事例はございます。

ご提案につきましては、そういった事例もございますので、是非管理も兼ねられるということでは計画を推進する上で、それまでの暫定期間という処置で使っていただくことも可能かと考えております。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

了解しました。

(3) ですけれど、このキャリア教育というのはずっと行われているということで答弁いただきましたけれど、公開はされていないということで、私が知らないというだけだったのかもしれないですけれど、令和元年 11 月の授業内容が、町おこしということでたぶん 60 名いたんだと思いますけれど、3 名の 20 班に分かれて 20 個案を出したというのは聞いたんですよ。そういう形で、今もやられているのでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

その分は、特に変ったということは聞いておりませんので、従来どおり、令和元年どおり続いているというふうに認識しております。

○議長(吉永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

もし、そういうことであれば、あの時は、たぶん授業の中にまちづくり課の方も入っていらっしゃったと記憶しているんです。特に、お茶に関するスイーツとかを発表されていたんじゃないかなと記憶しています。

当然、子どもたち、中学生が考えることですのですぐに具体化できるものではないのかなと思う

んですが、私たち大人が全く考え付かないようなことを子どもたちが考えるのではないかと思いますので、授業は授業で行っていただければもちろん良いかなと思うんですけれど、1つ提案としまして、中学校、小学校でも結構ですけれど、職員室の前辺りに町づくり目安箱みたいなものを作ってもらって、子どもたちが自由にこういう町にしたらどうですかと、こんな事したらどうですかというようなことを入れるような箱を置かれたら、色んな意見が出てくるのではないかと思うんですよ。それを町の方が見て、興味があるというか、可能だなと思えば、もっと詳しく聞くとか。そういうことができないかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

今、立山議員のご指摘のとおり、子どもたちのアイデアを大いに出させて生かせるものは生かせていくという、そういう取り組みは非常に良いことだなと思います。学校の方にこういう話があったということで提案してみたいと思います。ありがとうございました。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

校長先生や職員さんのご意見もあると思いますので、よろしくお願いいたします。

4番の役場職員さんの中での若い力の活用というのが、今聞いてもわかりませんので、私が先ほど町長が言われたことを実際行われているのか検証させてもらえればと思っております。

大きな3番ですけれど、人口が減っていくというか、これは今、出生数は少ないということが第一と思いますけれど、仕方ないのかなと私も思っております。ただ、言い方が悪いかもしれませんけれど、お年寄りが多い町、子どもの声が聞こえない町にはなって欲しくないなという気持ちがあります。それで、できる限りなんですけれど、40代、30代、20代で子どもをお持ちの方、あるいは今から子ども出産される方、そういう方に、やはり東彼杵町に来てもらう、あるいは残ってもらうというのが大事ではないかなと思います。

これは以前も岡田町長か渡邉町長にお話しをしているのではないかと思うんですけれど、町有地を、例えば、50歳未満、40歳未満の方が購入されて家を建てる場合、土地代を20年間でその方に返還をします。具体的に言いますと500万円で土地を購入されました。じゃあ、来年25万円返還しますよと。それで20年間住んでもらえれば20年は土地代は無料になりますよということなんですけれど。これは500万円で25万円返還した場合、月々にしたら2万円ですよね。

ですので、家を建てるにしてもほとんどの方がローンを組まれるのかなと思いますけれど、その2万円を使って、例えば、少しでも良い家、あるいは別のことに使えるな、余裕ができるなと目に見えるような形で東彼杵町がやれば良いんじゃないかなと思っています。いきなりするのも難しいかなと思いますので、1区画か2区画くらいモデルケースを作ってやってみて、応募者がいなければこの案も全く意味がないかと思いますが、もし応募者がいらっしゃれば可能性がまだあるのかなと思いますので、そういうことをまずやってみようかなというご検討はできないかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

まず、ここに住んでいただける条件として、私、今まで若い人と意見をして、今、コロナでできていないんですけれど、駐在所の奥さんなどもいらっしゃって、ここに住むということになりました。なりましたけれど、色んな要望がございまして、友達としゃべっている時に、土地が、他所の町と比べて東彼杵町は安いとおっしゃったんですよ。他所の町は高いですからね。ここは路線価単価も安いですから。それよりも環境の面で、液体ミルクが買える所がないとか、そういう話が出て、色んな話をして、私は、この町は交通の便は良いから、大村などある所に行けば、すぐ近くにありますよと話をしていたんですけれど、そういう環境の面が、まず、土地代よりも話が出てきたものですから、そういう状況を説明しております。

例えば、工業団地もありますけれど、なぜこの町に住んでいないのかという調査もしましたけれ ど、まず娯楽がない、店が少ない、病院もない、小児科もない。そういう諸々の条件で、まず一番 にくるのが土地代ではなく、そういう条件だったものですから。これは何とかしなければいけない なと思ったけれど、最初、私が就任した時も小児科を大分当たってみたんですけれど、なかなかど この町もいらっしゃらなくて。

そういう形で、環境面は、ここは交通の便だけでも良いから、その辺をトップセールスをして回っているんですけれど。ただ、実際にやっていただいているのは、民間から、彼杵蔵本のセブンの後ろで19戸計画があって、1戸建、建売住宅です。その状況も見ながら、民間業者の方も売れ行きを見ながら増やしていく計画でございますので。その辺も見ながら町がまずするのではなくて、民間で活用できることは、まず民間でお願いをしたい。そういう形で進めさせていただければと思っております。

○議長(吉永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

わかりました。

民間の圧迫はしない方が良いかなと思いますので。ただ、土地代にこだわる、土地にこだわるわけでなく、町長が言われたとおり課題がいくらも出てきたみたいですので、その課題の解決のためにどういうことができるのかというのを早急に町の方でも考えていただきたいと思います。

あと、町から、例えば30代、40代の方がなるべく出て行かない。出て行かないというのは言い方は失礼ですけれど、残りたいと思ってもらうように。以前、私が渡邉町長の頃に話して、あまり良い答えはもらわなかったんですけれど、子どもが高校性になられた時に、東彼杵町は公立私立含めて高校がありませんので、必ず通学しなければいけないですね。通学費が必ず掛かります。これが、例えば、川棚町であれば川棚高校に行く方があればその方は掛からない。1割、2割程度かもしれませんけれど。波佐見にしても波佐見高校に、大村にしても大村の中の高校に行かれる方は掛からないと考えると、東彼杵町は高校に関して言えば離島かなと。

ですので、これは町長にお願いというか頑張ってもらいたいんですけれど、今度、知事が変わられましたね。五島出身の方だと思います。ですので、離島のことは詳しいのかなと思うんですけれど、県の方に2割でも3割でも1割でも良いですけれど、通学費を東彼杵町に助成ができないか。

なぜかと言うと、さっき言ったとおりで、東彼杵町には高校がありません。ですので、必ず通学しなければならない。たぶん、離島などもそういう意味では本土に来る時の補助があっているのではないかなと思いますので。例えば、県が2割でもしていただければ町があと2割、3割出して5割の補助を、町内に住んでいる高校生に出します。町外にはなるべく出ていかないで、町内で頑張ってくださいねとできるかなと思うんですよ。なぜかと言うと、これも以前言ったんですけれど、中学校を卒業して高校生になって子どもが、具体的に言いますと大村工業に入ったと。じゃあ、大村に住んだ方がましだもんねと言われる方がいらっしゃるんですよ、今でも。ですので、そういう方は通学費だけではないかもしれませんけれど、その辺はある程度色んな事情があると思いますけれど、通学費をこれだけ出しますから東彼杵町に残ってもらえませんかというようなことも、考えていけないかなと思うんですけれどいかがでしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

新しい知事とはまだ面識がないんですよ、会う機会がございませんで。今度、県の農林関係で会議がある時にどういう形になるか、会えるのかはわかりませんけれど、そういう形で、行った時に話はしてみますけれど。

例えば、離島などは、進学校に来る方は本土の方に、長崎で下宿をしたり、私立なら寮に入ったり、そのままこっちに来られる方がどうなっているかですね。大学に行けば、当然、他所に、どこの町の方も福岡、大阪、名古屋、東京と行かれる方もいらっしゃいますから。その辺の通学ですね、その辺も含めて、私はいつも申しておりますように、新幹線がもし活用できれば長崎まで通勤範囲で、その通勤補助も検討したいと考えております。その辺も含めて県とお話しをさせていただいて、どういう助成の対応ができるか、できなければ単独でもどのくらいできるか、その辺も含めて今度の過疎の問題と含めて協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

ダメもとでやっていただきたいと思います。

今、町長の方から新幹線の話が出たんですけれど、近頃、会議とかで新幹線の通勤のことを言われるんですけれど、もし、詳しく話ができるのであればもう少し話を聴きたいなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

まだどのくらいの範囲で時間が設定されるのか。武雄から長崎までの間に大村に何本止まるのかというのもわかりませんが、その辺がはっきりしないとこっちも動けない状態でございまして。ただ、9月23日に走り始めますので、その辺を含めて時間帯も決まってまいります。一言言えますのは、大村本線が新幹線の時間に合わせて止まる。こっちの大村線、普通でも快速列車でも止まる。

車両基地も止まるということなんですよ。だから、大村には5か所ぐらい駅ができるんですね。行って止まり、行って止まりですから。その辺もどういう形になるのか見極めながら、新幹線がどのくらい利用できるのか。そういうのを利用しながら町づくりを進めていかないと、うちが一番の利点は、水がやはり豊富なもので、ある所から水の売買の話もあっていますけれど、私は、地下水でございますから、水はこっちから売るわけにはいかない。ただ、人口が増えてくれば、東彼杵町にその人たちが住んでいただければ、うちの水も使えますよと話はしているんですけれど。

だからそういう形で、町づくりは、今、言いましたように境界線を外して、一緒になってしていくべき形なのかなと思っております。そういう形で、新幹線の時間帯とかはっきりわかったら、そういう計画もできますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長(吉永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

通告外なんですけれど、グラウンドの関係なんですけれど、よろしいですか。

1月に、町内の女性の方から、町民グラウンドの事務所側の女子トイレが和式しかないという話をちょっと聞きました。それで、洋式に替えてもらえないかという話で聞いたんですけれど、その後、その女性の方から、教育委員会に言ったら、しますよというふうに言われたので質問しなくて良いですよと聞いていたもんですから通告していないんですけれど、今、現在町民グラウンドの手前、事務所がある所の元々の女子トイレは和式なんですか。まず確認からよろしいですか。もしも、替わっているということであれば替わっているということで。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

教育次長。

○議長(吉永秀俊君)

教育長に代わり教育次長。

○教育次長(岡木徳人君)

まず、既設ですけれど、全部和式になっています。そういったご要望を受けまして担当の方が調査をしました結果、トイレブースが比較的学校よりも広いので、通常は、和式を洋式に替えるとなるとドアを外開きに替えたりとか、あるいは配管自体から変えないと収まらないという分が多いんですけれど、町民グラウンドにおきましては、その1個1個のブースが比較的広いということで、そのままの状態で便器だけ替えられるということでしたので、現在準備をしているとい思います。ちょっと、はっきりは覚えていないんですけれど、1か所洋式に替えるように準備をしていると思っております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

2番議員、立山裕次君。

○2番(立山裕次君)

新年度の予算案になかったものですから、今年度すぐ取り掛かられるということで考えてよろしいですかね。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

教育次長。

○議長(告永秀俊君)

教育長に代わり教育次長。

○教育次長 (岡木徳人君)

今年度実施するように準備をしていると思います。以上です。

○議長(告永秀俊君)

以上で、2番議員、立山裕次君の質問を終わります。 ここで消毒のために暫時休憩します。

> 暫時休憩(午後2時11分) 再 開(午後2時12分)

○議長(告永秀俊君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番議員、口木俊二君の質問を許します。3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

先に通告していました2項目について質問をさせていただきたいと思っております。

1項目は、国道205号の朝の渋滞対策について5点ほど質問の予定をしております。

この件については、町長の令和4年度の施政方針の説明の中にも述べておられますが、私なりに 質問をしていきたいと思っております。

平成28年6月議会で、前町長に1度質問をいたしました。そして令和2年の3月議会で同僚議員も質問をされております。相変わらず渋滞緩和策は進んでいません。そこで、以下の質問をさせていただきたいと思います。

- ①渋滞緩和策がなされないまま今日に至っていますが、何らかの形で緩和策について協議をされたことがあるのか伺います。
- ②前町長に私が一般質問した時に答弁された江頭から庁舎までの区間の変則的な車線の区割り案は、現町長としてまだ頭の中のどこかに記憶としてあられるのかお聞きをしたいと思います。
- ③ 東彼杵道路期成会の今の状況はどうなっているのか。また、この会は年間ベースで何回くらい 行われているのか伺います。
- ④立神鼻の島田入口の交差点は、川棚方面から来るときに危険な場面に遭遇する時があります。 カーブになっており、信号が赤の場合、見えない状態で侵入すると急ブレーキをかけざるを得ない 時がたまにあります。どうにかならないものかなといつも感じています。町長は、通られたことは あると思いますが、どのように感じておられるのか伺います。
- ⑤長崎県はハウステンボスにカジノを含む統合型リゾート施設(IR)を誘致するべく力を入れていますが、誘致が決まれば205号の渋滞緩和策も解除される時期が早くなるような気がしています

が、町長の考えをお聞きいたします。

2項目は、旧大楠小学校下の町道の改修について質問をしたいと思います。

町長も議員在籍時質問されましたが、町道大野原高原の一部区間が未着工のまま 15 年以上経過していると思います。その後の経過を伺いたいと思います。

①今までどうして頓挫したままなのか。②仮復旧はできないものなのか。③大野原高原線を利用されている関係住民からの苦情はきていないのか伺います。④今まで、この現場での事故等は起きていないのか。⑤今後どのように対処されるのか伺います。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

それでは、口木議員の質問にお答えをいたします。

国道 205 号の渋滞対策でございますが、緩和策がなされないまま今日に至っているということで協議をされたことがあるかということでございますが、国道 205 号の渋滞対策につきまして、以前は国道 205 号整備促進協議会を通じて要望をいたしておりましたが、平成 23 年 3 月に同協議会を発展的に解散し、東彼杵道路建設促進期成会に残事業の要望を引き継いで以来、会を通じて国土交通省への要望を重ねております。

また、職員の児童体育館駐車場への右折進入が朝の渋滞の一因となっていることも指摘を受けておりましたので、一部職員の駐車場を丁子屋跡地へ変更したり、通勤ルートを変更、これは34号から高尾石油から入って、こっち側に行って左折で入るような形で職員に指示をいたしておりますので、少し緩和されたのではないかと考えております。

次に(2)の変則的な車線の区割り案は私も記憶をいたしております。

3番目でございますが、期成会の現状でございますが、期成会の会員は現在4市4町、大村市にも入っていただきまして、佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町の首長と議長。その他に44の民間団体の代表者となっております。

期成会の活動としましては、年に1回の定期総会と国、県への要望活動が主なものです。その他に、数年に一度、建設促進総決起集会を開催しており、前回は令和元年 12 月の開催で、本町からも多数の方に参加をしていただいております。

それから、立神と島田入口の交差点でございますが、議員ご指摘の箇所につきましては、本当に線形が良いとは言えず、見通しも悪いと感じております。注意喚起のための信号機マークや追突注意の看板が設置をしてありますが、十分ではないと考えていますので、国土交通省や公安委員会に対し安全対策の要望をしてまいりたいと思っております。今、音琴の浦に入る所の手前に、カーブにハンプというか、少しガタガタするような感じ、あれでできないか。そういうものを先に要望をしてまいりたいと思っております。

それから、ハウステンボスのカジノを含む総合型 IR ですが、もし、誘致が決まれば IR 誘致に関しての要望書の中にも記載しており、東彼杵道路建設に向けて大きな追い風になると考えています。と言いますのは、先般、九州地方整備局から 3 案、東彼杵道路の案が出まして、山側、海側、現道の拡幅というのが出ておりますので、大体、総事業費も 1500 億円から 1800 億円ということで、国土交通省も試算をして公表しておりますので、大分進んだのではないかなと。今まで 1 mmも進まな

かったのですが、そういう形で進んでまいっております。

それから、大きな2番目の旧大楠小学校下の町道の改修につきましてでございますが、(1) 今までどうして頓挫したままなのかでございますが、議員ご指摘の箇所は、平成17年から18年に掛けて改良舗装工事を実施し、現在の形になっております。当該箇所は、用地買収が困難な箇所であったため、当時の紙谷町長の指示により、現在の形で最終形にするということで整備をしております。

そういった経緯により、その後は地権者の所在の確認もしておりませんでしたが、27年6月議会で、私が当時の渡邉町長に質問したことから再び動き出してはおります。その後、27年9月に長年不明でありました地権者の所在が判明いたしましたので、27年9月と28年1月に地権者のもとを訪問させていただき、契約の直前までまいりましたが、諸事情により正式契約ができずにおります。その後は、その方の親族の協力の下に契約に向けた手続きをしていますが、28年12月に再び所在がわからなくなり、現在に至っているところでございます。

そして、仮復旧はできないかということでございますが、当該箇所が2名の共有名義であり、先ほどからお話しをしている方とは別のもう1名の方からの買収についての同意も得ていることから、現在検討いたしておりますが、交渉が可能なその方と借地契約をし、工事を施行する方法で進めていけないかなと考えています。

この方法が、交渉が可能な方がもし良いということであればそういう形でいけるのですが、法的 に可能かどうかを弁護士と相談する必要がありますが、可能であれば次年度工事を実施したい。令 和4年度に実施をしたいと考えております。

また、色んな関係者からの苦情でございますが、建設課には直接の苦情は入っておりません。

一番色んな事情で、色んな意見がございましたのは、新幹線の工事の時に大型トラックが多く通行した時は非常に危ないということも私も聞いておりましたが、その工事も終わって今のところ直接なご意見は伺っていません。

4番の事故の報告は受けていないのかは、事故の報告は受けておりません。

今後どのように対処されるのかは、先ほど申しましたように、次年度工事の計画で、所有権に関する様々な問題が解決しましたら、土地売買契約を締結したいと考えております。以上、登壇しての答弁といたします。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

①の渋滞緩和策がなされないまま今日に至っているということでございますけれど、私も 28 年と 29 年に 1 回ずつ質問をいたしましたけれど、これに書いておりませんけれど、去年秋ごろに 1 回大きな事故が立神でありまして、迂回路がなくて、妙見から口木田に抜ける道がありますけれど、あそこを通って、大渋滞まではいかなかったんですけれど、渋滞したと。大きな車が通って危険だということを、何名かの住民の方から連絡を受けております。私も、当日、朝から口木田の方から登ってみましたけれど、いつも会わない台数、10 台、12 台だったかの車と遭遇をいたしました。危ないなと思っております。

前町長に質問しましたけれど、これは農道ということで町道に格上げを検討していると言われま したけれど、今現在、町長は、そういった案件は耳に入っていないのかお伺いします。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

蔵本から口木田まで抜ける道路が、つい最近ですが、昨年の8月の大雨の時に通行止めに、205号がなりまして、その時に地元の方はご存じだと思うんですが、他所のナンバーの方が、カーナビで指示をするのかどうか知りませんが、大型車もどんどん入って行って大分渋滞をしたということでございますので、一時的に通り抜けできませんというのを、東彼杵町という形で、それが法律的にどうなのか、危険なためと看板を立てたこともございます。

そういうことで、私も国、県にもお願いをするんですけれど、これは普通の交通渋滞だけではなくて、緊急車両も通れなくなるんですね、事故があった時に。片側一車線ですから。その辺をどうしても配慮してくださいとお願いをずっと続けておりますが、もう今となっては何年も掛かっておりますけれどできていませんので、そこをきれいに整備せよと言われれば、またその先も渋滞すればいっしょでございますので、口木田まで抜けてもですね。だから、何とか早く高規格道路の完成を目指さざるを得ないのかなと考えております。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

整備はせよとは私もお願いはしませんけれど、あそこの農道は道幅が 3.5mあるんですよ。ずっと私は前回質問した時に測って行きました、上から下まで。3.5mありますけれど、パッと見 1mぐらい狭く感じるんですよ。笹の葉が落ちたり、枝が落ちたりして。なかなか離合するのに難しいかなと。3.5mあったらある程度簡単に離合はできると思いますけれど、なかなか厳しいような気がいたしております。

それで、整備と言いますか、この前も言いましたけれど、離合場所が案外あそこは少ないんですよ。先ほど町長が言われましたけれど、迂回路。たぶん、私の車はカーナビはついていますけれど、古いので、何年か前のカーナビですので出てきませんけれど。新しい車は、迂回路ということで出ると話を伺っております。そういったことも考えると、離合場所もあった方が良いかなと私的には思います。何箇所かはあるんですよ。みかん畑もずっとあるし、何箇所かはあるんですけれど、なかなかカーブが多くて見えにくい所も多々ありますので、町長が町道に格上げということは、お聞きしておられないような気もしております。どうにか、少しでも離合場所を検討していただければなと思っております。そういった考えは今のところお持ちでいないのか伺います。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

今、口木議員がおっしゃっている道が、町道でございまして、確かに周りの木々などを伐採をして、離合場所の土地が取れる所があるかどうか。カーブも結構急なカーブがあるんですよ、口木田から来る時、蔵本から行く時も。その辺を検討しながら、どうしても迂回路として使うということになれば、町道でございますので、何とか方法を、今後調査をして建設課の方に指示をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

ちょっとお伺いしますけれど、何年ごろ町道になったのか。元々から町道ではないですよね。構造改善道路と言って、たぶん農道だったと思いますけれど、そこのところはどうなっていますか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

建設課長。

○議長(告永秀俊君)

町長に代わり建設課長。

○建設課長(楠本信宏君)

すみません、正式に何年から町道というのは、今把握していないんですけれど、昭和 50 年何年か。一斉に町道に認定されている時があるので、その時にされているのかと思うんですけれど、後ほど調べてから報告します。

○議長(吉永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

昭和 50 年から、私が質問した時は、前町長はそういったことは話はされていませんでしたけれど、ただ、町道に格上げするというのを検討すると言われていましたけれど、そうしたら随分前に町道にはなっていたんですね。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

ちょっと、係に確認をさせていただきます。不確定なことは言えませんので、私が聞いておりま したのは町道ということでありましたので、そういう回答をさせていただきましたが、確認はしま す。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

わかりました。

次にいきます。前町長が、私が一般質問した時に答弁された江頭から本町までの役場庁舎までの区間、変則的な車線の区割り案ということで話を出されておりましたけれど、その中で私が聞いた時に、前の議事録を調べておりましたが、そこで暫時休憩を町長がされて、そこの間が途切れているんですよ。どういったあれになっているのかちょっとわからないんですよね。調べて、議事録を出してきたんですけれど、ちょうどそこだけ暫時休憩でしますということで、その間が切れているんです。何を話されたのか私もわからないんですよね。それで、その後に森議員が一回質問をされたんじゃないかなと思いますけれど、その時には、県にそういった話をしてあると。そういった認

識を、夕べ議事録を見ていて、そういうふうに森議員の質問の時に答えておられたような気がしますけれど。定かでないのでわかりませんけれど、そういったことは、県の方から直接町長の方に伝わって来てはいないんですよね。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

県から何も来ていませんが、私はその時議員でございまして、たぶん質問の中では時間で。福岡がやっている所があるんですよ。時間帯で、こっち側が二車線になる、こっち側は一車線。それでまた、帰りの時間帯にこっちが二車線になって、こっちが一車線になるという三車線を交互に利用する。信号を変えてするという、交通渋滞の緩和のようなのがあったんですけれど、江頭からここ、交差点からこっちまでは、そういう話は一切ございません。私が町長になりましてから全部、全て高規格道路に集中をするということで、県も話も出ませんし、国も一切そういう話は出ませんので、そういう形で高規格道路を進めると、とにかくそういうことでございます。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

何も県の方にも挙がっていないということなんですね。

そうしたら、次に3番にいきます。今、何回か話が出ておりますけれど、期成会の前は、ちょっと違う形で協議をされていたということなんですけれど、この中身が、我々としてはどういった協議をされているのかわかり兼ねるところがあります。わかりやすい、どういった中身というか協議の内容を、わかる範囲で結構ですので説明をお願いします。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

中身につきましては、議員おっしゃるように、第一眼目が渋滞です。渋滞緩和ですね。それと、IR ができた時に長崎空港から佐世保までの時間短縮、これが一番の主眼です。今、福岡も西九州道路がほぼ完成に近づきつつあるんですけれど、ハウステンボスに IR ができた時に、空港が3つあるのは佐世保の候補地だけだそうです。長崎、佐賀、福岡。だから、そういうことで大村市長も24時間の空港の話も出ておりまして、とにかく時間短縮のためにそのまま繋ぐと。と言いますのは、東彼杵道路も繋がり、西九州道路も繋がれば、たぶん福岡に行くのはこっちの道路が近いのかなと感覚的に思っています。海側の方で。

そういう形で、交通網は話し合いでするのは交通渋滞の緩和と時間短縮で、普通の生活をしている方に迷惑を掛けないような状況です。急ぐ人はお金を出して時間を買う。こういう形で通行されるもんですから。そういう観点の下に協議をしていますのは、とにかく交通渋滞と、この前の災害もありました緊急車両も通れなくなるではないかということもございまして、そういう形で進めております。話は、とにかく高規格道路を早急に進めたいということが満場一致でございます。以上でございます。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

町長の構想では、頭の中では、起点は江頭の交差点からということで認識していて良いですか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

はっきりではございませんけれど、とにかく長崎から福岡までの長崎自動車道と、ここから東そのぎインターを利用していくのは、鳥栖にあるようなジャンクション、そういう形を取らないと接続できないんじゃないかなと。直接降りないで行く形ですから。降りる人は休憩して、道の駅とかに寄る人もいらっしゃいますけれど。そういう形でしますので、たぶん、江頭、ICの近くで結んで、ハウステンボスの方に繋ぐ、西九州道路に繋ぐということでございます。

○議長(吉永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

先ほど町長が言われましたけれど、施政方針で述べておられますが、先般、この概略ルートや運行計画段階評価に着手されていますと。今年になってこの社会資本整備審議会道路分科会、長い名前ですけれど、九州小委員会ということで開催をされておりますけれど、この九州小委員会は、1月17日が初めての会だったんですか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

そういう会議がありまして、全然動いていなかったのは計画段階評価にまず挙がって、それから 今回委員会が開かれて、そういう小委員会、学識経験者の方も入れて、国交省が主催でされるんで すけれど、そういう委員会があるんですね。この前ありましたように、アンケート調査も関係した ところははがきが来たと思うんです。それを吟味しながらされる委員会でございまして、そういう 形で進んでおります。

地元の要望の熱意も図りながらされているもんですから、国が勝手にお金が無い時にする時ではない。地元の熱意が高くなければ、なかなか取り掛からないということでございます。

○議長(告永秀俊君)

先ほどの口木議員の質問に対して建設課長が答弁いたします。建設課長。

○建設課長(楠本信宏君)

先ほどの蔵本9号線の町道認定の件ですけれど、57年3月26日共用開始をしております。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

もとに戻りますけれど、これは、あそこは妙見と言いますか、あそこから口木田の電気屋さんの 所で、1本ですよね。あそこだけです、他の所は町道ではない、まだ農道なんですよね。こう脇道 がずっとありますけれど。はい、わかりました。 そうしたら、小委員会の中で町長は出席されたのですか。町長は行っていない。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

町長は出席できないんです。国交省、福岡でされる専門家の方とか都市工学とかいろいろ詳しい方、交通問題が詳しい方とか入ってされるので。そして、その後に発表があるということです。だから、各首長はお願いを毎回する、河川国道事務所から長崎県、そして福岡の地方整備局、ルートを組んで毎年行っています。他所の地区も道路の拡幅案とかは、ずっと、陳情を何回もされていますから、こっちも。島原もそうですね。今度は西彼杵の方の道路もそうです。全部予算の奪い合いみたいな感じになっていますから、とにかく熱意を示さなければいけないという形で、ようやく動き始めたということです。

○議長(吉永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

この委員会後の報告というのは、各町に話はいっているんでしょうか。そして、地元の方にもアンケートが来ましたけれど、そういったことは反映をされて、されたのが報告をされて、こっちにあがってきているのか。そこら辺をお尋ねします。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

この九州地方小委員会と申しますのは、地域から聴取した意見の内容を確認したり、いろいろ政策目標とか、そういうのを含めながら全部決めますもんですから。その後、役場の方にも通知が来ます、そういう方針が出ましたというのがですね。これは言って良いかどうかわかりませんけれど、概略案も大きな地図の中で、高速と一緒ですね、幅を、大体こういきますよと。海側、山側、現道拡幅というのは大きな範囲で出ています。これは各首長、関係市町には、決まり次第報告があっているところでございます。

今年の1月17日が、第2回の小委員会でございまして、ずっと何回かされたと思いますけれど、 そういうことでございます。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

引き続き粘り強く陳情を行っていただきたいと思っております。

次に、④の立神鼻の交差点ということで、いつも思うんですけれど、信号が赤になって車が20台ぐらい停まったら、ぱっと、あそこに行かないと見えない時があるので、結構急ブレーキを踏む時があるんですよね。そこに、信号が、先ほど町長も言われましたけれど、お印的な信号がありますよという看板しかないんですよね。本当の信号というか、手前にあれがないんですよね。そこに島田入口にある信号の横に、1つ別に付いているんですけれど、あれは近くに行かないと見えないような感じになっていますので、やはり、あそこで去年秋も事故があって、ちょうど信号の看板があ

る 50m手前の、口木田寄りで大きな事故があって大渋滞をしました。あそこはカーブになって見えないということで、先ほど町長も言いましたけれど、本当の信号というか、補助信号、それを設置していただくような陳情をお願いできればと思っております。町長の考えを。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

実は、ずっと通っていまして、海側の方に信号機がありますよという印もありますし、先の方に 黄色い速度注意がしてありますけれど、やはり、これではちょっと今写真を見ておりますけれど、 見にくいかなと思いますので、再度お願いに、危険だからもうちょっと表示を大きくしてくれとか 補助信号を作るか、点滅でするか。それと併せて、音琴の浦入口がございますね、川棚から来る時 に、ハンプというか、ガタガタ車がするやつ、衝撃を与えるやつです。あの辺も一緒に協議をさせ ていただいて、これは早速、こういう皆さんの意見が出たということでお願いにまた上がりたいと 思っております。一回、こうした時に、なんと言いますか、こういうのは付けていただいたんです、 ちょうどカーブの所に。これでは小さすぎますもんね。もうちょっとわかるように。やはり交通安 全が第一でございますので、これは対策を早急にしていただきたいと思っております。まずは国土 交通省に出向いて、そういう話をしてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(吉永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

そうですよね、あそこはちょっと看板的な信号も小さくて、色も薄暗くて見えにくいんですよね。 あれが反射版か何か付いていたらまだわかりやすいと思っております。陳情ばかりして申し訳ない ですけれど、よろしくお願いをしたいと思っております。

渋滞なんですけれど、この前、私が何年か前に質問した時も、2 時間で1,800 台ぐらい通るんですよ。片方は1,800 台ぐらい。川棚行きも1,800 台、彼杵行きも1,800 台ぐらい。私の家の前、コミセンの前で1 回計りましたけれど、台数を数えましたけれど、30 分に 300 台、多い時は 300 から400 台通っているんですよ。川棚署に1 回行って、音琴の浦の入口の信号、どうにかならないかと、長さをどうにかならないかとお願いをしましたところ、あそこは、この前も言ったかもしれませんけれど、ご高齢の方が1 人おられて、渡るのに12 秒掛かるんだということを言っておられて、ちょうどそこの信号が12 秒なんですよ、歩道の青信号が。それを何回か私もお願いに行きまして、2 秒縮めていただきました。2 秒縮めていただくと大分違うんですよね。たかが2 秒ですけれど、されど2 秒ということで。ちょうどその時、今あまり変わらないような渋滞状況になっておりますけれど、その時は結構朝から、7 時半ごろ下でいつも見ていましたけれど、案外スムーズに一時は行っていたんですよ。私の前の渋滞がなくて。今になったらあまり変わらなくて、あそこの処理場辺りまで毎朝混んでいる状況なので、そこら辺を、音琴の信号も、あそこら辺をどうにかしていただきたいなと私的には思っております。これは警察の方にお願いをしなければいけないかなと思っております。なるべく渋滞が少なくなるような感じでいきたいなと思っております。

次に、5番目のハウステンボスにカジノを含む統合型リゾートということで、誘致を、長崎県は 今、力を入れて頑張っておられますけれど、これがもし決まったとしたら、反対の方も県民の中に はおられますけれど、我々としてみたら、この 205 号の渋滞緩和に繋がるんじゃないかなということで、バイパス的な道も時期的にも、今、町長もおっしゃっていましたけれど、この委員会なり、何なりがもっと大きなうねりになって時期的にも早くなるのではないかなと思っております。そして、インフラ整備がやはりスムーズにいくのではないかなと思っております。

今、早岐のハウステンボスの入口の工事も進められて、あそこら辺がどういう形になるか私も感じておりませんけれども、ああいった感じでできていけたらなと思っております。どのような感じになるのかわかりませんけれども、カジノということで、町長はどのようにカジノを思っておられるのか。カジノというか、カジノと言えばちょっと聞き口が悪いですけれど、IRということで、今のところの町長の気持ちと言いますか、そこら辺のところをお聞きしたいなと。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

IR につきましては、以前からも長崎県からも説明を受けまして、九州全域で財界も応援をしていただくということで、色んな効果があるんだろう。県にもあるし、各市町、九州管内、農作物も含めて、まず色んな消費があるだろうと。それと、従業員の方も何万人かするということでございますので、うちの会社もございますけれど、県にまずお金が入って、町にも少し振り分けがあるのではないかなと説明を受けておりますので、経済効果はかなりあるんだろうと。

ただ、カジノのギャンブル依存症と言いますか、そういう形が非常に心配されておりますので、その対策はするということでございますが、通常、カジノにはまず入場料が、私が聞いたところは6000 円要る。1 コイン、お金が、単価が高いんですよ。だから、逆に、他のギャンブル、気軽に行ける所が依存症があるんじゃないかという意見もございます。そういう仕組みですからね。本当にお金を持っている人しか行けないのではないかなという話を聞いております。

だから、依存症は依存症で対策はしなくちゃいけませんが、通常、私たちの社会にもそういう依存する賭け事というか公営ギャンブルもございますからね。だから、そういうのも含めながら検討していって、しかし、地域にもお金が反映できれば、特に色んな、食料品もそうですけれど、うちも東彼杵町もですけれど、食料品も九州管内で入れる。従業員も大幅に雇用をするということでございます。

今、そういう状況でございますが、ただ懸念されていますのが国際情勢で、コロナもございまして、直ぐ日本がそういう形で進むのかどうかも不透明です。そういう運営をする会社が採りましたけれど、今、資材費などが高騰すれば計画よりもお金が増えるから、それだけ資金が集まるかどうかもまだ不透明でございます。

私としましては、とにかく道路を、まず IR ができればそれが良いですけれど、できるの前提にここまで来たもんですから、そういう形で進めていただければ、IR も国際会議場もできますし、ホテルもできますし、カジノだけではございませんから。私は是非賛同して進めたいと思っております。以上でございます。

○議長(吉永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

そうですよね、私もどちらかと言ったら賛成の方で、いろいろ話を聞いてみたら、やはり入場料も掛かるし、年に何回とか、そこら辺も制限もされるみたいで、パチンコみたいないりびたりのあれではなくて、たぶん、そう何回もいけるような場所ではないのではないかなとそういう気がしています。

とにかく、町長も言われましたけれど、道路の整備が私も最優先かなと思っております。一刻も早く計画段階、評価、先の先まで進んでいけるような時期が来るなと、早く来てくれると良いなと思っております。

次に移りまして、旧大楠小学校の下の町道の改修ということで質問をいたします。

町長の議員在職時に質問をされたと思いますけれど、話しはちょっと伺っておりますけれど、なかなか、いろいろ難題があって先に進んでいないような気がいたしておりますけれど。仮でも良いですから、もしできるなら、本工事となったら、すぐにはできないなと感じておりますけれど。

一回、話しもしましたけれど、仮復旧、危険のないような仮復旧ができたら、そう慌てなくても 良いのではないかと私的には思っております。町長のお考えを。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

この工事につきましては、なかなか契約ができない時に、今、弁護士と相談をしなければいけないんですけれど、裁判所に土地代の供託金で片方の方が賛成をしていただければ、2名いらっしゃるもんですから。そこに裁判所にお金を、供託金で預けて、もしどうしても取り壊してくれと言われた時には取り壊せるような構造で先に進められないかなと検討をして、建設課とも協議をしておりますので、令和4年度に工事を、どういう方向でいくか、そこまで検討をしています。地主の方が行方不明でいらっしゃらないとなれば、片方の方で同意を得られれば、2名いらっしゃるもんですから、そういう形で裁判所なり法的にできるものかどうかですね。そういう形で、私は、もう正式に拡幅して進めたいと思っております。以上でございます。

○議長(告永秀俊君)

3番議員、口木俊二君。

○3番(口木俊二君)

そうですね、15年、もうすぐ20年になろうかという案件ですので、上地区の方からも何回かお話を聴いて、どうにかならないだろうかということで話を伺っておりますので、今の町長の答弁を聞いておりますと、令和4年度、時期的にはわかりませんけれど、4年度には、どういった形になるかわかりませんけれど、通常の形態になるのではないかなと期待をして質問を終わります。

○議長(吉永秀俊君)

以上で、3番議員、口木俊二君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩(午後2時54分) 再 開(午後3時04分)

○議長(吉永秀俊君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に6番議員、尾上庄次郎君の質問を許します。6番議員、尾上庄次郎君。

○6番(尾上庄次郎君)

こんにちは。先に通告しておりました2点につき質問をいたします。

1、彼杵旧港の土砂堆積について。

彼杵旧港のみなと公園は、懐古の広場として徳川鎖国時代長崎開港とともに海陸交通の要路として栄えた宿場町でありました。江戸-長崎間を往来した幾多の先人たちがこの地に憩い、この港から時津に渡り長崎に達したものである。昭和51年3月長崎県東彼杵町と記してあります。

また、長崎県としても、まちづくり景観資産景資第1-23号彼杵宿の街道筋、この街並みは未来に残すべき貴重な財産ですと記してあります。下記について伺います。

1、ここを利用しているプレジャーボート等は何隻利用しているのか。

2つ目、彼杵旧港係船組合として台風時にプレジャーボートが緊急避難入港しますので確保している場所と記してありますが、土砂堆積はかなりの、今、堆積しております。それを取り除いて欲しいという要望は今まであったのか伺います。

2つ目は、音琴港の係船の岸壁改修についてです。

この音琴港は彼杵の漁港としてたくさんの人が漁業で生業をしている地域でもあり、台風時には 漁船や大型のプレジャーボートが緊急に避難入港して来られる方がいると聞いております。地元の 漁船は一般的に一番手前の方に定位置として置かれております。そこで、下記について伺います。

1、ここを利用しておられる漁船や大型のプレジャーボート等は何隻ぐらい利用しているのか。

2つ目、この岸壁には緊急に避難入港して来られるボートや漁船の係船場所と聞いているが、漁港の組合からの改修要請はあったのか。この2点につき、登壇での質問を終わります。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

それでは、尾上議員の質問にお答えをいたします。

まず、プレジャーボートは何隻かということでございますが、39隻でございます。

それから、(2) でございますが、土砂堆積の件でございますが、旧港の浚渫事業につきましては 来年度から県単事業として実施されます。4年度に測量、5年度に浚渫を実施される予定となって おります。

次に、大きな2番目の音琴港の係船の岸壁改修でございますが、まず、プレジャーボート等は何 隻かでございますが、漁船が30隻、プレジャーボートが5隻、計35隻でございます。

次に、改修でございますが、議員ご指摘の岸壁につきましては、既に工事を発注し契約済でございます。千綿宿の西宿泊地の浚渫工事とともに発注をしておりまして、今回の議会で予算の繰り越しをお願いしております。現在、受け入れ業者と工程について協議中でございますが、先に西宿泊地の浚渫を行い、その後に音琴の岸壁工事に着手する予定でございますので、5月くらいに着工になる予定でございます。以上でございます。

○議長(告永秀俊君)

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番(尾上庄次郎君)

とりあえず、この2つの問題につきましては、何か予算が付いているという形で、今年着工するという話でありましたけれど、本当に早く、質問をする前から予算が付いているという話だったので、あれですけれど、とりあえず、ここに2か所の現状ということで写真を撮ってきております。 先般、議会事務局の方から音琴の港の方がわからないということで、どこなのかということであったんですけれど、町長は、この場所の2か所は一度行かれたことはありますか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

はい、私も現地は何度も見ておりまして、そういう要望があっていたものですから、県にお願いをして進めているということです。

○議長(告永秀俊君)

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番(尾上庄次郎君)

そういうことですので、とりあえず、私も写真を撮ってきましたので、是非、今の現状ということで今一度見て欲しいなと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

すみません、現地は直接見て、建設課長とも行って見て、何年も前からそういう要望があったんですよ、尾上議員が今日質問されますけれど。

そういう形で、仕事が進んでいるということは、やはり地元の要望もあって対応をしているということでございます。西宿もそうでございますが、一緒に工事をしているということでございますので、後で写真は見せていただければ見たいと思っております。

○議長(告永秀俊君)

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番(尾上庄次郎君)

そうしたら、工事につきましては、今年の予算でするということでありがとうございます。 それに関連しまして、今、彼杵港などは小さな漁船が 39 隻あるということで、ずっと乗らない で放置してある船もあるんですね。それの係船料も取っておられるのでしょうか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

建設課長。

○議長(吉永秀俊君)

町長に代わり建設課長。

○建設課長(楠本信宏君)

係船料については頂いております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

6番議員、尾上庄次郎君。

○6番(尾上庄次郎君)

特に、今、彼杵港につきましては、私も何回か見に行きましたけれど、本当にインスタ映えするような港でもありますし、今度、町を紹介する動画などを予算化もしておられるということで、是非とも、今度、千綿駅も町で管理運営するという形でなっておりますので、是非、そういった動画に、あそこの港は本当に綺麗ですので、そういった方向でも利用していただければよろしいんではないかと思います。

私の質問としましては、両方とも工事をするということでありましたので、これで終わらせていただきます。最後に、町長よろしくお願いいたします。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

尾上議員からありましたように、本当に、そういう皆さんからの要望に何でもこういう形ですぐ 答えられれば良いのですけれど、これは県の工事でございまして、うちは地元負担金を納めるだけ でございますが。

また、観光というか、彼杵の港でございますが、元禄の港でございますので、こういうのは当然、 千綿駅も含めて、文化的なあれも含めて収録もしていきたいと思っております。よろしくお願いい たします。

○議長(吉永秀俊君)

以上で、6番議員、尾上庄次郎君の質問を終わります。

ここで、教育長より先ほどの立山議員に対する答弁の訂正をしたいとの申し出がありましたので、 これを許可します。教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

教育次長。

○議長(告永秀俊君)

教育長に代わり教育次長。

○教育次長 (岡木徳人君)

先ほど、立山議員のご質問に関して、町民グラウンドのトイレの改修工事の件ですけれど、答弁 が間違っておりましたので修正をさせていただきたいと思います。

町民グラウンドの管理棟のトイレの改修工事ですけれど、既に実施中でありまして、来週には便 器の取り付けまでの工程で進んでおります。

それから、数量につきましては、女子トイレ3か所中2か所を洋式化いたします。それから、男子トイレにつきましても、大便器2か所のうち1か所を洋式化するという計画で施工中です。以上です。

○議長(告永秀俊君)

わかりました。

それでは、ここで消毒のため暫時休憩いたします。

暫時休憩(午後3時17分) 再 開(午後3時18分)

○議長(告永秀俊君)

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、1番議員、林田二三君の質問を許します。1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

これより、先に通告しておりました質問をさせていただきます。

大きな1番、本町の教育環境の現状と学校校舎について。

- (1) 中学校校舎の大規模改修について。どのような理由で改修工事になったのか、これまでの経緯を改めてご説明ください。
- (2) 防災について。現在の学校防災体制はどのようになっていますか。実践している防災教育があれば教えてください。

大きな2番、学校給食について。

(1) 学校給食に異物混入について。給食の異物混入が数件あったと聞いています。これまでの経緯を改めてご説明ください。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

それでは、林田議員の質問にお答えをいたします。

これは、昨年9月3日に、東彼杵中学校PTAの役員が来庁され、大雨による被害報告があり、そのまま会長さんと副会長さん、役員の皆さんと現場に出向くということで、私が東彼杵中学校に出向いて、現場をその時確認いたしております。

ちょうど、8月の夏休みの時の大雨で、それがボードまで、室内ですね、浸透して落下した現場を見て、これは非常に危険だと思いまして、たまたま夏休みでしたから良かったですが、これは早急な対応をしなければいけないと思いまして、9月の臨時会で予算を上げさせていただいております。

急いでしておかなければならないと思いましたのは、もう、人身事故もあっておりましたものですから、そういうことで、対応を即座にしなくては、また雨が来るかもしれないということで、それで、教育委員会とも協議をしまして、大幅な改修にはなるんですけれど、まだ新築までにちょっと時間が掛かるし、そういう協議もしていませんでしたので、PTAの方もとりあえず改修でお願いをしたいと、電気系統にも支障を来たしてくる。エアコンもまだ入れたばかりで、その辺も影響があるのでないかなと思いまして、私が大改修といいますか、そういうお金を投入をしたいと議会にお願いをいたしたところでございます。

もう 1 点、その東彼杵中学校の校舎が、大体、躯体自体が 60 年ぐらいの耐用年数があるのに、 40 年ぐらい経過して、まだあと少し使えるのではないかなという報告もございましたから、緊急工 事と言えど、何億円か掛かるかもしれません。これは、やはり子どもたちの環境を十分に整えなければ危ないものですから、そういうことで大改修に踏み切ったということでございます。

また、雨がやんでも、コンクリートというのは、その後に雨が浸み込んでいって内側が石灰化している所も見られました。廊下もあちこち見させていただきました。そして、どうしても 15 年という耐用年数がありますけれど、やはり 10 年ぐらいで、環境によっては劣化するという報告も受けております。ウレタンをしても防水工事が。ただ、近々にした、防水工事をした、コミュニティホールというか、みんな集会ができる入口の 1 階のところですね。あそこの屋根をした後の所の雨漏りがなかったんですね。8 月に時間雨量が 50 ㎜降ったんですけれど、そこだけは防水をしていたおかげで雨が漏らなかった。その前は中学校に何回も行きましたけれど、バケツがいっぱい置いてあって、雨漏りはずっとしていたんですね。しかし、防水工事をした後は降らなったと先生方もおっしゃっていただきました。やはり防水塗装の寿命は、15 年前後でメンテナンスをするんですが、10 年で駄目になる所もあるということで聞きましたので、もっと頻度をあげて点検とか、学校に職員が伺うような体制を取らせていただきたいと思っております。早目の点検とか情報を聞きながら、そういう形で対応をしていきたいと思っております。

大改修に踏み切ったのはそういうことで、保護者の方の代表の方との意見をして、保護者の方にもおろして、校長先生等に協議をさせていただいて改修せざるを得なかった。これが新築と意見もありましたけれど、もう時間が無いんですね。新築は、杭を打ったり設計をしたりして、何年か掛かりますから。だから、改修でとりあえず凌ぐと。お金は掛かりますけれど、躯体が利用できるということだったものですから。そういう形でしたところでございます。

皆さん方から色んな意見がございますけれど、1点だけ私の方からお願いをしたいのは、議会で議決をします。例えば10人居て、6人賛成、4人が反対。それでも機関意思の決定なんですよ、補正予算が通ったということは。機関意思の決定に向かって進まなければいけないと、たぶん、議員必携にも書いてあると思うんですね。これは、それぞれの意見がありますよ、反対、賛成というのがですね。補正予算で決まった段階で、私は実行させていただきたいということでございます。そういう形で進めておりますので、よろしくお願いします。以上であります。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

私の方からは防災についてお答えいたします。

まず、学校の防災体制についてお答えします。現在の学校防災体制は、学校保健安全法に基づいて整備されております。

主な内容を申し上げますと、1つ目が、学校安全計画の策定等。2つ目が、学校環境の安全の確保。3つ目が、危険等発生時対処要領の作成等。4つ目が、地域の関係機関との連携が規定されております。それを受けまして、各学校におきましては、学校の施設及び設備の安全点検、安全に関する指導。職員の研修等を含めた学校安全計画を策定し実施しております。

また、安全確保上、施設設備に支障がある場合には、改善のための必要な措置を講じるようにしております。更に、学校の実情に応じて危険等の発生時に職員が取るべき措置の具体的内容及び手順を定めた危険等発生時対処要領、いわゆる危機管理マニュアルを作成し、それに基づいて訓練を

実施し、職員が適切に対処できるようにしております。その際、児童生徒等に危害が生じた場合は、 心身の健康に対する影響を受けた児童生徒や関係者に対して、回復に必要な支援を行うようにして います。

これらのことに加えて、保護者や警察署等の関係機関、地域の安全に関わる関係団体、地域住民等と地域の実情に応じて連携を図るように努めております。

次に、実践している防災教育についてですが、まず学校行事として、小学校においては、1 学期に、火災避難の予告しての訓練、大雨災害時引き渡し訓練。2 学期には、地震、津波や不審者侵入の避難訓練。3 学期に、火災訓練の予告なしの抜き打ち訓練を実施しております。この他に、訓練という名称は付いておりませんが、交通安全教室、不審者声かけ対応教室等も実施しております。中学校においては、1 学期に、火災訓練。2 学期は、地震、津波。3 学期は、犯罪被害防止教室です。これらに関連して、訓練の前後に学級活動の事業において、児童生徒の発達段階に応じて指導を行っております。また、梅雨の時期などは、廊下が滑りやすいので、気を付けて安全に歩行することや川や水路の増水に注意することなど、季節に応じた学級指導を行っております。その他、社

続きまして、学校給食についてでございます。

学校給食の異物混入についてですが、1月11日の臨時議会でご報告しましたが、改めて学校給食の異物混入事案の件について説明いたします。

会、理科、保健体育の教科指導の中で、災害に関する基礎的な内容の学習をしております。

昨年10月から12月の2か月間で4回、異物混入事案が発生いたしました。以下、月日、発見場所、混入異物、異物の特定、献立調理品、対応処理、謝罪対応、原因究明、対策の順で説明いたします。

10月8日、発見場所、東彼杵中学校です。異物は透明のビニール片 1cm×3cm、混入異物の特定は不明です。調理品は、人参ご飯でした。対応処理は、食事中にご飯の中で発見し、教員に報告しております。食事を一旦中断させ、非危険物と確認し、他からの報告もなかったことを確認しまして給食を再開し、職員室にあった配食分を食べさせております。謝罪としましては、異物の現物確認後生徒に謝り、係長から該当保護者へ電話をしております。後日詫び状、謝罪文を送付しております。この謝罪については、他の3件とも同じような対応をしておりますので省かせていただきます。

それから原因についてですが、調査をしましたけれど、調理室内で取り扱うものではなかったということです。ですから、混入経路についても特定できておりません。対策としては、原因は不明なんですが、白衣やエプロンのローラー掛けをしておりますが、それをさらに入念にする。

それから納入食材に混入の可能性もあるため、食材の検収時に十分目視を行い、下処理の段階でも異物を見落とさないようにするということです。

次に、11月10日彼杵小学校にて発見しております。青色のビニール片1mm×1cm。混入異物はエノキ梱包袋の一部片です。味噌汁に入っておりました。食事中、口の中で違和感があり取り出し、教員に報告しております。味噌汁の飲食を中断させ、非危険物と確認しました。他からの報告はなかったため、無いことを確認し給食を再開しました。職員室にあった配食分を食べさせております。謝罪は同じようにしております。

原因は、ビニール袋ごとに包丁でカットした際に混入したものと思われます。対策としては、ビニールを開封した後、石づき部を切り落とす。その後破片がないか十分目視し、洗浄後異物の発見、除去に努めるということです。

12月10日、東彼杵中学校です。異物は透明のビニール片です。2mm×10 cmでした。混入異物は砂糖の袋の一部片でございます。おでん風煮に入っておりました。食べ始める前に異物に気づき、教員に報告しております。一斉に給食を中断し、非危険物と確認し、他からの報告がなかったことを確認し、給食を再開しております。これも職員室に配食した分を食べさせております。

この原因は、砂糖の袋を開封するため切り落としたためです。その時に混入しております。袋を 開封する際は、一部端を切り残すようにしております。使用後の梱包袋の切断部分が残っているか 点検するという対策をとるようにしております。

12月15日、東彼杵中学校ですが、青色のエンボス手袋片です。5 mm×5 mmの大きさです。特定はエンボス手袋の一部片ということです。揚げ鶏肉とさつま芋のアーモンド絡めの中に入っておりました。給食中におかずから青色の異物を発見し、教員に報告しております。給食を中断し、非危険物と確認し、他からの報告がないことを確認し、給食を再開しております。これも職員室配食分を食べさせております。

原因は、熱でくっついた揚げたての鶏肉どうしをはがそうとした際に、手袋の一部がはがれ付いたということです。対策としては、加熱された食材は手袋で触れないようにする。手袋の破損に気づいた時点で、すぐに報告するということが対策でございます。以上で、経緯について報告をいたします。以上で、登壇しての答弁を終わります。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

今、私は議員をさせていただいていると同時に3人の子どもを育てている、子育て真っ只中のそういった日々を目まぐるしく過ごしている身でもあります。

そんな私の視点から質問をさせていただこうというふうに思って、今回このような質問をさせていただきました。町長が言われるように補正予算で決まったことだというふうにおっしゃられましたけれど、なぜこういう質問をしたかと申しますと、私のように子育て世代の皆さんは、毎日毎日目まぐるしく子育てをしてくれています。そんな中、色んな情報も、どれが本当かもわからないままそれまで来たと思います。そういった声はよく私の方にも届いていました。

まず、ここで改めてこれまでの経緯も含めて、皆さんの前でお話ししていただくのが良いのではないかというふうに私が思いましたので、そういう説明をお願いしたところでした。

私の方から、中学校校舎の大規模改修についてのアンケートの件でちょっとお尋ねがあります。 昨年7月に教育委員会の方からアンケートを実施されているかと思います。そのことは、私たちは、 私は、たまたま個人的に町長と教育長の方にお尋ねしてその事実を知ったんですけれど、それも随 分後でした。保護者の方にそういったアンケートがあったのかと聞くと、ものすごく長い文面で、 何を言いたいのかわからないアンケートだったと、そういう感想が大半でした。

そういうアンケートを取られて、結果がどうだったのかというと、それはどこに掲載されている のだろうというところで、それはホームページかなと。そうかなと思ってホームページを覗くとい う感じです。私も確認させていただきましたけれど、この経緯について、失礼ですけれど、あまりにも不親切なやり方ではなかったんじゃないかと私は思っています。そのアンケートの取り方について、町長、どう思われますか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

〇町長 (岡田伊一郎君)

アンケートは町長部局は出しておりませんので、どう思われるかといいますのは、私は結果だけ 判断をさせていただいて、今の東彼杵中学校の位置で大規模改修と新築という意見が半分、半分あ ったのかなと感じておりますので、私は私の判断で、まずは大規模改修でいくということで議会に 予算を上程させていただいて、決定をしていただいたということがそのままです。

アンケートの中身につきましては、教育委員会の方にお尋ねをいただければなと思っております。 以上でございます。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

では、教育長の方にお尋ねです。先ほどの話のアンケート、この結果のところに、最後の方に、なお、今年度から随時着工していく大規模改修工事(防水・外壁・内部改修)については、8月の豪雨被害を受けて、生徒の安全を最優先に確保するための緊急対策であり、アンケート結果を受けてのものではありませんと書いてあります。

これを見て、保護者の方は結構どっちというか、これの結果を踏まえて町長が決断されたと思ったり、そうではないと書かれていたりということで、矛盾というか、こちらがしっくりくるような説明をしていただければありがたいですけれど、お願いします。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

このアンケートは、中学校が統合して5年を目途に整備方針を検討するということでなっておりまして、そのために今どういうふうな保護者の方が意識があられるのかということで7月に実施しております。ところが8月に豪雨がありまして、緊急対応が必要だということで、先ほど話がありましたように大規模改修工事をしなければいけなくなったと。タイミングがちょうど重なったということで、改修工事ということがダブってしまったのかなと思っておりまして、敢えて、そこになお書きをさせていただいた。混乱しないように、なお書きをさせていただいたということでございます。以上です。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

なるほど、わかりました。時期が重なったからなお書きをした。そういうことを私の方からも保護者の方に説明をしたいと思っております。

ほとんどの保護者の方がこの存在をよく知りません。ホームページで結果が見れるというか。今、簡単には見れなくて、検索しないと見れない状態になっています。このアンケートがあったことも 忘れている人も多いのかなという印象でした。

私が言いたいのは、ちょっとわかりにくい民意の取り方というか、皆さんの意見の取り方をされているのではないかというふうに感じているというところなんですが、この件について保護者の方から、何か要望書的なものが町長の方に届いているというふうに私は聞いております。その中身は確認されていらっしゃるのでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

これは、署名と一緒に私も見せていただきました、状況等もですね。ただ、東彼杵中学校のPTAの役員の方々が総意で、まず改修で先にしなければ非常に危険だという話もございまして、私の判断で、この前補正予算の計上をさせていただいたということです。

あと、新築はしないとは言っていないと私は言っているんですけれど、今の段階で新築にすれば 時間が掛かるから、子どもたちも3年生の方でしたか、校長先生からお聞きしたんですけれど、今 の学校で卒業をしたいということでございました。なるべく早急に工事を進めて、年度内にはでき るだけ完成をさせたいと思っていましたもんですから、そういう形でいきました。

だから、先ほど言いましたように、何でも賛成、反対はありますけれど、いずれか舵を切らないと 100 年、小数意見で議論をしても進まないんですよ、行政というのはですね。私は私の考えでやむを得ないと思っております。ただ、新築につきましては、町民の皆さん、保護者の皆さんもそうですけれど、聞いていないから将来的なことも踏まえて、場所も踏まえて説明をしてご意見をお聴きしなければいけない。今ある場所を、とりあえずここで、何億円か掛かるかもしれません。しかし、それでお金がもったいないとおっしゃらればそれですけれど、10 年はそこでもつような形でしていただいて、その間に検討をしていくという形でおります、子どもの数もございますけれど。千綿地区、彼杵地区という意識の感覚もあるでしょうけれど、逆にスクールバスは中学校ですよ。千綿はスクールバスで来ますから。彼杵は彼杵地区の遠い所は、まだ歩いて来たり自転車で来たりする方もいらっしゃるんですね。だからそういう形で。どっちにしても平等、不平等が生まれる可能性もございますから、その辺は将来的に検討をして、もし財源が積み重なれば、新しい中学校にも移行するのかどうするのか話を皆さんから聴いていかなければいけませんので、とりあえず PTA の役員の方々からの要望で、私はそっちの方に舵を切ったと、全責任は町長がありますから。

何回も言いますように、議決権は議会なんですよ。町長が何でも勝手にできるというわけではない。私は提案権と執行権があるだけですからですね。そういう形で議員さんお一人お一人が考えて、 予算とかなども可決、否決、修正とかしていただいているんです。

ですから、申し訳ないんですけれど、私は、職員も経験して議員も経験して町長にならせてもらっていますから、十分議員の気持ちもわかるということがそこにあるんです。経験したことがなければ、議会の立場もわからないと思うんですよ。だから、私はいつもそういう話をさせていただいています。多数決で決まれば、機関意思の決定でとりあえず先に進まなければできないということは私の基本でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

私はこの予算に賛成した者なので、何か反対とか賛成とかのことを一生懸命言っているわけではないんですね。保護者の方が一生懸命、日々、私も本当に子どもを身体にぶら下がりながらも、一生懸命目まぐるしく子育てしています。そんな忙しいお仕事もされて、毎日寝るのも遅い。皆さん本当によく頑張って働いている子育て世代のお父さん、お母さんたちが、何か不安を抱えて、それで要望書という形かもしれないですけれど、署名だったりとか。中身は私はちょっと見ていないのでわかりませんけれど、私が聞いているのは、町長や教育長と話をしたいと聞いています。それが賛成だからとか反対だからとか、そんなことではないというふうには聞いています。

話をしたいからということで、私も昨年から教育次長に何度かお尋ねして、セッティングをお願いしますと、説明会のお話会をして欲しいと何度か要望しています。それがコロナのことで延び延びになってきたということもありますけれど、これでコロナが落ち着けばというのはずっと前から言っていますからね。保護者としては、不安がやはり募っていくと不信感が大きくなってきて、なかなかこの町で元気に自分の意見を言おうかなという気持ちにもなかなかならないというか、諦めに近いものをやはり今持っていらっしゃるのでないかなと感じます。

そういったところも、例えば、今は私なんかもなかなか会えないのでズームとか、アプリを使って会えない方とはお話しをしたりとかしています。そういった形でも、模索してでも、例えば少人数とかで何回かで分けてお話しをしてみるとか。お忙しいと思いますけれど、誠意ある意思を見せていただければ、たぶん保護者の方も安心されるんじゃないかなと。私はそういうふうに思ってこの質問をさせていただきました。その件について、町長、教育長、どういうふうに思われますか。

○議長(吉永秀俊君)

町長。

○町長 (岡田伊一郎君)

議員がおっしゃったように、私達も県との会議も今のところズームというか、オンラインでやっておりますので、できるならそういう形でも良いんです。良いんですけれど、やはり直接対面してした方が良いのではないかなと私は考えておりました。コロナワクチンも大体 65 歳以上は済んで64 歳から 18 歳に移っておりますので、その辺で慌ててしなければいけないとなればズームでもしなければいけませんけれど、私は、できれば人数分けとおっしゃったものですから、そうしたら対面方式の方が意見が言いやすいのではないのかなと思っております。大きな会場で、席を離してでも。そういう形でもできますし、私はどちらでも、ズームでもなんでも、今、役場でもしていますので、色んな会議もそれをとっておりますので。しかし、そこが何十人もなればなかなか発言の機会が無くなるのではないかなと。例えば、21 市町の市長、町長会議ぐらいでも、なかなか全部の発言が時間的にとれないということが最初、おっしゃるもんですから。

だから、そういうことで、大分コロナも落ち着いてきたのかなと。しかし、私が心配しているのは、コロナも低年齢化しまして、感染が発生している状況なんですよ。今日もそろそろ発表もございますけれど、まだしばらく、うちの町も続くんですね。だから、今しなければいけないということではなくて、ちょっと時間を空けても改修とか、中学校の問題につきましてはできると思うんで

す、4月になっても。だから、今度、4月15日に区長会も予定をしておりますけれど、感染状況によっては中止をするかもしれませんと話をしているんですが。席を離して、大きなところで、マイクで話ができれば、私はいつでも結構ですし、どうしても今すぐしなくてはいけないとおっしゃる気持ちでしたら、それはズームでもなんでも結構でございます、対応はします。教育長。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

私も同じように、皆さんと対面してやりたいということで、期日の設定もしかけたところだったんですけれど、ちょうど、コロナが拡大したということでできずにおりますけれど。リモートでやったとしてもそんなに大人数はできませんので、いくつかに分けるとなるとやり取りが同じように伝わらない。質問も、参加者が違えば質問も違ってくるし、それが同じように伝わらないという面もありますし、それだけたくさんの時間が取れるのかという現実的な問題もありますので。できれば、何人集まるかわかりませんけれど、そういう場はできるだけ早く設定したいなと思っておりますが、これができないからといって工事がストップしているわけではありませんので、工事は着々と進んでおります。できるだけ早めに設定したいと思っております。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

窓口になっている、説明会の日にちが決まりましたらこの方に連絡くださいという窓口になっている方は、ずっと待っていたんですよ。大体の日にちも決まって、まん防に入る前でしょうけれど、待っている人に対しては連絡とか、たぶんそんな丁寧なものはいっていないんじゃないかと聞いていますけれど。そういうところが、結局不信感に繋がるんじゃないかというふうに思います。それをどう思いますか。事実と違いますか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

教育次長。

○議長(吉永秀俊君)

教育長に代わり教育次長。

○教育次長 (岡木徳人君)

事前に延期の連絡が十分にできればよかったんですけれど、まん延防止等措置の適応具合も見極めて、もしかしたらできるかもしれないということもありましたし、そこでコロナの対策本部で集合会を見合わせるということが決まってから連絡した方が良いのかなというのもありまして、ちょうど予定していた日にちギリギリぐらいで連絡するような形になってしまいました。

現在、6日でまん延防止等措置が切れておりますけれど、町長の方の日程調整、議会等もありましてできていない状況です。代表者の方には、連絡はできていない状況です。ただ、指示を受けているのは、説明会の対象は中学校の全生徒の世帯と現小学校6年生の全部の世帯ということですので、代表者の方もそうですけれど、当然、中学校、小学校のPTA会長さんにもこういう時期に集合

の説明会を開催して良いものかどうかはご意見を聴かないといけません。中学校の会長さんからは、そういうことは好ましくないと、感染防止を最優先にやった方が良いですよと。もう少し待った方が良いんじゃないでしょうかというご意見も頂いておりますので、町長からの話もありましたように、なるべく集合形式での、意見が言いやすいような会議ができればと思って、今、時期を見定めているような状況です。なるべく、ある程度の予定が立てば、会長さんも含めて要望書を出された代表者の方にもご連絡できればと考えております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

本当にそのとおりだと思います。そういった内容をまずはお伝えした方が良かったんじゃないかなと思っております。連絡の途絶えというのは、やはり、かなり軽く扱われていると感じてしまうのかというふうに私は思いましたので、以後気を付けていただきたいなと思っております。

次にいきます。防災についてなんですが、町内の3校すべてに安全マニュアル、安全計画書、全 ての学校に避難経路だったり、そういうものが決まっているマニュアルがあるのでしょうか。教育 長、お願いします。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

全ての学校で作成されるようになっておりますので、あります。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

それは随時最新のものに更新しているということで間違いないですか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

これは、年度初めに今年度の防災計画、学校安全計画と行事計画を立てますので、更新するとすれば年度末に反省をして、翌年度、新しく改善したところを盛り込んで作っていくという感じです。 1年間は、更新はしません。ただ、今、コロナ禍ですので、計画したとおりにできない、縮小してとか、密になるからそこはやめてとかいうようなことは臨機応変にやっております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

きっちりとされているということで安心しました。

国の事業で、学校安全総合支援事業というのがあると思うんですけれど、学校安全総合支援事業は、10年前ぐらいにできて、東彼杵町は初年度、一番最初に取り組んだものだと調べてわかりました。当時のこの事業を受けてみて、どのような感じだったのかは、私も当時ここにいなかったので

わからないのですけれど、わかられる範囲でよろしいので、当時の様子をお聞かせいただけませんか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

これは、平成 24 年ぐらいだったかと思います。東日本大震災の被害教訓を受けて、全国色んな所がこの事業に取り組んだと思います。もちろん、数は限られていましたので、東彼杵町は指定を自ら受けたということです。単独でも良かったんでしょうけれど、その当時、どうせやるなら一緒にやろうということと、先ほど、地域と連携して、関係機関と連携してということもありましたので、町ぐるみ、地域ぐるみでそれをやったという記憶があります。

ですから、全体会議には警察署、消防署も来られて、どういうふうに進めるかという全体計画も立てましたし、それぞれの学校に応じた防災計画、避難の仕方があっておりました。それぞれの学校で捉え方は違うのでしょうけれど、地理的に海に近い所、高台にある所、当然、地震や津波を想定すれば彼杵小学校は海に近いので、津波が来た時にどうするかという切実な問題になってきます。山間部にある学校は、津波についてはそこまではないということですけれど、基本的に、この子どもたちはずっとこの場所に居るわけではない。いつ他の所に転校したり他の所に住むかもしれない。そういう時にでも地震や津波から身を守るという、そういう力を身に付けさせなければならないのではないかという共通理解はあったと思います。

ただ、こういう事業というのは、ずっと時間が経っていきますと、そこの意識というのは薄れるんですけれど、その時にやった色んなものは学校に残っていますので、そういうものを引き継ぎながらやってはいると思います。以上です。

○議長(吉永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

ありがとうございます。今でも県の砂防課が、おおもとのホームページの所に古いものですけれど、東彼杵町の取り組みも紹介されていました。毎年、今年度は大村市のようで、福重小学校の方でとても素晴らしい取り組みをされている様子が発表されているのが見れたので、素晴らしいなと思って県の方に問い合わせて、一度受けた自治体はもう受けることはできないのでしょうかとお尋ねしたところ、とんでもないですと、手上げ方式でどんどんお待ちしていますということでした。この学校安全アドバイザーもしっかりといらっしゃって、こういった発表会もしていただいているみたいなので、結構、うちの3校の保護者さんたちは、防災関係がちょっと弱いのではないかと不安をお持ちの保護者さんもいないことはなさそうなんです。私もその辺が内部事情などが入っていないので、どういう防災のあり方をされているのか私もちょっとわからないので教えていただきたいなと思っています。そういった学校安全アドバイザーという方が学校に入って、そういう取り組みを1年掛けてやってくださるというのは良いんじゃないかなというふうに、提案というか思っています。その辺、いかがでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

今のご指摘のとおり、そういうアドバイザーの方を頂いて研究、実践するということは大変良いことだと思っております。ただ、以前、10年前にやったことのノウハウというのはまだ残っておりますので、その指定を受けられるところは私も2年ぐらい前に見たんですけれど、発表会も行きましたけれど、ゼロの状態から始めていらっしゃる所が多いですね。そういう所が受けていらっしゃる。少しでも自分の町の学校の防災対策をされているので。本町は10年前にやったことがまだノウハウとして残っていて、他の他市町と比べて劣っているとは私は思いません。他の町の発表も聞きながらですね。以上です。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

わかりました。

県の方に確認したところ、今も手上げ方式でやっているので、4年度はすぐ来ますから5年度で も検討してもらうと良いですねという話でしたので、そのことだけお伝えしておきます。

次に、学校給食のことについて質問させていただきます。

先に同僚議員の方が質問していただいた内容とほとんど同じ内容で、同じことを答えていただくのもあまりよくないと思いますので、子育て世代としていくつかお尋ねしたいと思います。

1月11日の臨時議会で、議案第1号で質疑がいろいろ交わされた思います。その時に様々な質疑がありました。その中で、学校も老朽化していると同時に給食センターも老朽化しているのではないかと。ビスやネジなどの混入はないかということを投げかけられた時に、その時は無回答だったんですよね。その時に私は質問していなくて、知らなくて、その後に、なぜあの時に無反応だったんだろうと保護者さんの声もありました。そこの部分を覚えていらっしゃいますでしょうか。無回答だったという記憶があられますか。お尋ねします。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

申し訳ありません。無回答だった、触れなかったのかもしれません。たくさん回答する項目がありまして、突然来たもので整理できていなかったこともありまして、答えていなかったかもしれません。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

ありがとうございます。傍聴者もいたということで、なぜなんだろうかという声もありましたので質問しました。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

そのネジが落ちたという件は、思いもしないといますか、必ず点検はしているんですけれど、稼働中にゆるむということが想定できなかったというところもあったと思います。点検の仕方が本当に充分だったのかというところも問題があると思いますので、今回見直しをしまして、しっかり、老朽化している所は業者が入ってメンテナンスをするとか、使用前使用後の点検をしっかりするとか、その辺を改善を図るようにしております。

○議長(吉永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

わかりました。

町民の方は、議会の私たち議員が情報を大体知っていると思われているところがありまして、この件で知らなったという、報告をする義務がどうのというところはですね、私たちはそれまで聞かされていなかったわけで、町民の方は、自分たちの所には去年プリントは届いていたので、そのことを議員というか議会が知らないということにびっくりしていた保護者さんたちもいたので、そういった質疑の場で、そこで無回答だったりとかすると、なぜなんだろうと思われたりするのかと私は思いました。今の回答で、私の方からも説明させていただきます。

このまま質問させていただきます。保健所への異物混入の報告義務というのはありますでしょうか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

報告義務は、健康被害があった場合には保健所あるいは県の教育委員会まで報告する、しなさい という通知が来ておりますので、義務があると思っております。

そういうふうに通知なりで規定されて明文化されているもの以外は、そこがはっきりしていない ところがありましたので、今回、どこどこに報告するんだというフロー図を作って報告するように 見直しを行いました。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

その報告は随時報告されるんですか。それとも時期的なもので決まっていますか、年に1回とか 2回とか回数とかありますか。

○議長(告永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

特に回数とかはありませんが、学校給食運営委員会であれば、そこまでに起こった事案はまとめて報告することになるかと思うんですけれど、基本的に非危険物、健康被害がないものについては、特に報告をするようにはしておりません。報告する分は健康被害があって、健康被害があったことと危険物が混入したということについては報告をするように改善しております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

わかりました。今、内部調査をして原因究明をされているというふうにお話しされていましたけれど、今後、もし、また発生してしまった場合、そういう時は、以後、外部調査などの対応とかは考えたりしていますか。

○議長(吉永秀俊君)

教育長。

○教育長(粒﨑秀人君)

午前中の質問で答弁しましたように内部調査で原因がわからなかったもの、あるいは被害が大きくなりそうなものなどの場合は、外部調査、保健所からそういう場合は入ることが多いと思います、害が大きいものはですね。食中毒とかもそうですし、感染症みたいなものなど広がる時は当然保健所が入ってきますが。それ以外は、先ほど言いましたように外部から入れませんので、入ったとしても数日掛かりますので、給食が停滞しますので。その場でパッとわかるものはその場で早くして、早く子どもたちに給食を食べさせなければいけないということでやっております。以上です。

○議長(告永秀俊君)

1番議員、林田二三君。

○1番(林田二三君)

はい、わかりました。基本的に内部調査のままでやられていくということで理解しました。 この3つの質問の中で一番言いたかったことは、なかなか意見というか、話せる、意見を言える ような雰囲気というのを作れていないんじゃないかなというのを日々感じていますので、保護者の 皆さんはお忙しい中、そして、保護者に限らずでしょうけれど、皆さん言いにくいなと思いながら も、不安を抱えながらも勇気を振り絞って各窓口などにお伺いに来られたりしていると思います。 是非、心からの対応というか誠意を尽くしていただきたいなというふうに私からのお願いで終わり たいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(吉永秀俊君)

以上で1番議員、林田二三君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会(午後4時17分)

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 吉永 秀俊

署名議員 後城 一雄

署名議員 浦 富男